

## 予算決算特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和元年7月19日(金)  
午前10時01分 開会  
午後 3時36分 閉会
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 斉藤委員長、大森副委員長  
山本文雄委員、山本芳男委員、関委員、石川委員、山岸委員、  
田中敏幸委員、松田委員、笹岡委員、佐藤委員、田村委員、  
仲倉委員、畑委員、西本正俊委員、鈴木宏紀委員、  
鈴木宏治委員、西畑委員、小寺委員、島田委員、細川委員、  
宮本委員、小堀委員、力野委員、西本恵一委員、辻委員、  
長田委員、清水委員、北川委員、田中三津彦委員、  
渡辺委員、野田委員、兼井委員、山浦委員、山本建委員、  
松崎委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 書記 小林里代、渡邊慎二、廣部真寿美、藤井智之、  
藤木良子、門前直孝、櫻川美穂、朝日恵美子
- 6 会議に付した事件 ・付託案件(議案2件)  
・県財政の運営上及び県政上の重要な案件に関する事
- 7 会議の概要 別紙記載のとおり

## 予算決算特別委員会説明者名簿

知事	杉本達治
副知事	藤田穰
副知事	山田賢一
教育長	東村健治
総務部長	櫻本宏
地域戦略部長	前田洋一
嶺南振興局長	池田禎孝
交流文化部長	白寄淳
安全環境部長	清水英男
危機対策監	坪川利隆
健康福祉部長	窪田裕行
産業労働部長	国久敏弘
農林水産部長	森川峰幸
土木部長	大槻英治
会計管理者	岩壁明美
教育振興監	内田一彦
警察本部長	聖成竜太
監査委員事務局長	辻謙二
人事委員会事務局長	新河戸繁夫
労働委員会事務局長	宇野義規
警務部長	初川泰介
財政課長	船木麻央

## 目 次

1	関 孝治 委員	
	1 林業 .....	4
2	細川 かをり 委員	
	1 県民主役の県政マネジメントについて .....	10
	2 教育について .....	15
	3 就職氷河期世代の声より .....	17
3	宮本 俊 委員	
	1 知事の政治姿勢について .....	20
	2 教員の働き方改革について .....	27
	3 医師の働き方改革について .....	30
4	佐藤 正雄 委員	
	1 杉本知事の基本姿勢について (教育・新幹線・原子力に関して) .....	31
5	辻 一憲 委員	
	1 県政全般について .....	41
6	鈴木 宏紀 委員	
	1 県政全般について .....	58

○大森副委員長　ただいまより、予算決算特別委員会を開会する。

本日の傍聴人は9名である。傍聴人の方々は、スマートフォン等の電源を切るなど、さきにお知らせした留意事項を守って傍聴願う。

これより、昨日に引き続き総括審査に入る。

質疑を行う。

本日の発言順序は、お手元の配付したとおりとし、発言者はこの順序により持ち時間の範囲内で発言願う。

これより、関委員の質疑を行う。

なお、関委員より資料の使用とあわせ配付したい旨申し出があり、これを許可したので、了承願う。

関委員。

「林業」

関 孝治 委員

○関委員　県会自民党の関孝治である。よろしく願います。予定時間30分であるので、余り余裕がないので、よろしく願います。

今、1枚資料配付させていただいたのだが、これが現在の林業の実態である。もう断末魔であって、どうやって飯を食べるかというところに行きついているということの資料である。

まず見ていただきたいのだが、下のほうに書いているのは昭和55年であるか、ヒノキの中ぐらいの丸太で6万2,700円パー立米、1立米当たり6万2,700円である。大体丸太の直径が50センチ長さが4メートルでちょうど1立米ぐらいになる。これが60年ぐらいかかってやっと立米6万2,700円ぐらいで売れるという数字になる。それが現在、一番右側へ行って、平成28年、これで行くと大体ヒノキの中で1万2,000円ぐらい。値段が下がっちゃうのである。これが現実の丸太の値段である。

中段目、昭和55年、杉の中と書いてある。赤い丸のところであるが3万7,100円。これも大体もう杉の丸太で平成28年で1万500円まで値段が下がった。

もう1つ下、昭和55年の杉の小丸太であるが、立米2万3,400円だった。それが右側、平成28年では6,800円まで下がっている。これが現実の丸太の値段の相場である。実際、森林組合も相場は上がっているのだが、これが値段の標準である。

一番下に、黒い線がぶーっと棒グラフが見えて、ずっといつている。これが国産材の立米数である。高さを立米数であらわしているわけであるが、そんなに変わっていない。大体、もう利用料、大体1枚15万円ぐらいからずっと下がっている。

それから上のほうのグラフはこれは外材である。外材は大体上の高いところからだんだん減ってきて、もう30年、40年前、大体敦賀湾にもソ連から丸太が船でやってきた。そしてがーっと上げて、みんなその外材に、みんなうちを建てたという時代があった。そのときの値段が大体6万2,000円。それでも日本は足りなかった。戦前、日露戦争からずっと戦争やりっ放しだったものだから、山へ行ってスギの木を植えるというようなことはしてなかった。結局、戦後、金が、丸太がなくて、住宅困ったので、そのときの河野大臣が、外材の輸入を決めたという経過があるわけである。その後、

ニクソンショックがあった。そして、1ドル360円がそのときの金の相場によって変わるということになって、その年で一遍に360円が200円になり180円まで下がった。そして、現在ではもう105円であるか、そこまで値段が下がったと。そういう相場を経てこの値段に今なっているわけである。これだけになると、これは山から市場へ出して、その市場の値段の評価なのである。こんな値段でやっていって、60年ぐらいかけているのである。60年ぐらい。変な例えであるが、皆さんが定年を迎えたときにはちょうど60年。そんなときになったときにはこだけ値段下がっているのである。こんなばかなことどこにあるか。もっと渋みが出てきて、味のあるすばらしい福々しい、そういった形にならなきゃいけないのに、もうやり場がないというようなところまで値段が下がっているというのが、現在の木材の状況である。

旧今立町でいけば11軒ぐらい材木屋があった。今は1社しかない。武生で3社ぐらいであるか、鯖江市でも3社ぐらいだろう。福井市で五、六社、もうちょっとあるか、七、八社かそんなもんしかもうない。あと、材木屋が土場に材木を積んで、さあいつでも来い、いつでも売ったるといような気構えのある材木屋というのはもうほとんどなくなった。もう今は、材木を切って大野の火力発電所へ行って燃やして、そして電力をつくるというように業務にほとんどの量が費やされているのが現状である。

今、福井県の材木の使用量は全部で大体19万立方メートルぐらいである、19万、20万弱である。それぐらいが今、限度であるが、一番大きな県で大体200万立方メートルぐらい出している。180万の県もある。130万も1県ぐらいはあるか、大体そんな県であって、福井県、富山県、石川県、こころ辺ではもう大体19万、20万、そんな前後でなっているのが現状である。こういった現状の中で、材木がこれからどうやって生きていくかということで、大変心配をしているわけであるが、そういった中で、今ずっと長い間研究をして、結果的に生まれてきたのが環境税の問題である。

いろいろ考えた結果、林野庁が案を出したのが森林環境税と森林環境譲与税、この2つの税金である。県民、国民というか国民からとるほうのお金が森林環境税である。森林環境譲与税、これはその金を使うほうの税金である。そこのところ、ごちゃごちゃになってしまうといけないのだが、森林環境税についてはいろいろ考えた結果、これからまだ何年とかかるのだが、とりあえずは今のところは我々はみんな東北の地震の後の始末で、いまだ100万円でも10万円でも預金の利子の15%であるか、我々、私も払っている、知事も払っている、みんな税金払っているのである。復興するために、まだ払っているのである。あとまだ4年ぐらいあると思うのだが、それが終わったころから、各国民から森林環境税ということで税金をもらうことになっている。1人1,000円であるか、もらうことになっている。それを待っても、もう待てないものだから、林業はおかしくなってしまうものだから、ことしから200億円ずつ前借りをし、金は預金しようということになっている。その預金が大体3年ぐらいは前借りしてある。それからあと、もう3年、結局合計6年になるのだが、あと3年、300億円、今度また借り、金をつくらうということになっていて、合計約6年の間だけは、金を国民が納めるのじゃなくて、金は政府が借金をして分配するという形になっていくような形でやろうというようなことになっているわけである。これが森林環境税。これは住民税からとるのだから、文句なしに皆さんからもらうことになる。これは今まで、各県がいろいろやっていた。福井県は環境税で原子力からの金をもらう、2億何千万

円であったか、融通していただいて、消化している金があるが、それらを含めてほかの県はみんな県民から500円ないし1,000円はとってやってきたということは事実である。

そういった中で、今後はあと6年たったら国民から、みんなから住民税を払う人は年をとっても住民税を払うという形の中で、金を払っていただくという形になっていくだろうと思っている。新たな税金ということである。今までは、ほかの県はみんな自分たちで払っていた。500円ないし1,000円払っていた。しかし、福井県は出さなかった。それは国民からとらなかった。これだけは長い間の県民の原子力を使っていた税を使って出してきたということは確かである。しかし、もう待てないと。全国統一された形で、とるところはとる、とらんとところはとらんとということじゃなくて、国民全部が統一した金でもらうという形になったのが、今度の森林環境税の問題である。

なかなかいろいろな問題あるが、とにかくとりあえずは1年間に2億2,000万円、大体いただく、そのうち20%は県がさばいてもらおう、そのほか80%は市町村に持っていこうというふうな仕組みで始まったわけである。

また、それを今度どういうふうにして配ってやるかということになると、いまだに、大体の案は決まっているのだが、まだ国民全部に具体的なやり方が決まったわけではない。これからまた議論も深めながら、いろいろな文句も聞きながら、決めていかなきゃいけないであろうというようなことを考えているわけである。これは想像している話でもない。もう決まった話であるので、あとこれからの形でやっていきたいということを、またいろいろ具体的な話を詰めながらやっていくように、ひとつお願いをしたい。これが第1の1点である。この件について、知事、何か意見あったらひとつお願いする。

○知事 福井型の森林環境税、私は部長時代に議会の皆さんと相談しながらつくらせていただいて、そうした形は今回また新たに住民税の均等割という形で、これは国税でとって地方に譲与するという形が発案されたわけであるけれども、こういう形で全ての国民が川上の森林を守る、それからそれが産業として成長できるようなそういう体制をつくるということはとても大事なことだと思うので、県としても譲与税で配分された金額については森林を守る、または林業を繁栄させる方向で検討して使っていきたいと思っている。

○関委員 知事は答弁がうまいな。雰囲気。わーっというだけでわーっとして、雰囲気、相手を包み込んでしまう。そういう点、知事はうまいわ。質問書いてないけれど、どんぴしゃと言うもの。大したものだ。知事も新しくかわったのだから、副知事以下いろいろ変えるようであるが、それも仕方がない。頑張っってやってほしい。

では2番目にお尋ねする。新たな森林林業のいろいろ方向性がこれから考えなきゃいけないわけであるが、改めて現況はお話ししたとおりである。

そこで知事にお尋ねするのは、今後の人材の確保に、林業も昔から見ると半分の間人しかいない、林業関係2分の1である。この中でやっていくのもなかなか。新しい税金も出てくる、いろいろ複雑になる。税金をとられ、一般の税金だけ払っているのなら焦点が絞りにくいのだが、直接、目的税、森林を守るための税金として所得税か

ら1,000円もらう。はっきり目的を決めた税金になると県民の意識が違う、国民の意識が違う。俺だって1,000円払っているのだ、何でこんなになるのだと、こういう言い方になる。この点は大きい。私はつくづく思うわけであるが、それについて知事、お考えをひとつ言っていたらいいと思う。

○知事 おっしゃるとおり均等割は非常に幅広く住民の皆さんからいただく税金であるし、税金をいただくということは、意識を持っていただく、ある意味そういうことでは行政もしくはその使い道に皆様方に意見をもつていただくという効果もあるわけであって、ただ今回の森林環境税については、本当に求められている。今、森林環境を守ることが国全体の大きな課題になっているので、そういう意味では使い道についても国民の皆さんには理解いただける方向かと思っている。それを具体的に、本県においても県民の皆さんもしくは納税者の皆さんに理解いただけるような人材育成であるとかそれから山づくり、こういったことに使っていきたいというふうに思っている。

○関委員 次に、森林環境譲与税を決めていかなければならない。その事業の内容と、今後の活用の方針、それによって福井県の材木業界、また森林業界、また活用、大工さんやいろいろな皆総合してであるが、活用の方針をひとつ、大体大つかみで結構であるが、ひとつお話をいただきたい、かように思う。お願いします。

○農林水産部長 森林環境譲与税については、市町のほうでは計画的な森林整備、いわゆる間伐の推進のほうに使っていただくこととしていて、県に配分された分については、いわゆる人材育成に係ることに活用させていただきたいというふうに考えている。具体には、林業の担い手を確保するための林業カレッジの研修であるとか、あるいは林業事業体が生産性を高めるために導入する機械の整備、こういったところに対してその助成をすることを今考えている。

○関委員 森林環境譲与税のことであるが、市町村の状況であるが、各市町村ばらばらなのである、現状のところ。いろいろちょっと探りを入れてみると、もうそんなもん、制約受けてまで何じゃと、こういう意見もある。これもわからんではない。結局、林野の積算歩掛等々は非常に大つかみなのである。諸経費的なものまた現場管理費的なもの、そういったことがゼロに近いのである。だから、一般の土木建築の仕事のように、営繕費やいろいろな乗っているのと違って、直接工事費だけでイコールもう入札価格みたいな形になっているのが多くて、ただその中で活用、今度使うほうの立場からすれば、非常に難しい、金が不足する、こういうのが現状である。急峻な山であれ、平らな山であろうと、歩掛は一緒。1筆当たりの面積、丹南では1筆当たりの面積が2反しかない。北海道では5町歩もある。二十何倍違う。単位当たりの面積が。それを同じような歩掛でやらせているのである、今は。むちゃくちゃである、はっきり言うて。

しかし、それを通してきたものだから、自信になっちゃったというとまた語弊あるが、変えようとしなくていいのである、幾ら言ったって変えようとしなくていい。そういった点は

大変に私はおくらしているような気がするのである。そんだけがたがた言われるのなら、森林環境譲与税は国の方針であるから、これはやめるわけにはいかない。だけれども、町が税金もらった後、どうやって配布するか、配布する人間がない。大体、市町の中で人間がない。こういう現状の中で、こんなことやれるかみたいなことも聞くし、なかなか指導もどうやっていいのかというのは、悩んでいるのは県の立場でもあろう。そんなふうにも思うのだが、一つ市町の管理する方法、どういうふうに進めようとしているのか、その点も回答願います。

○農林水産部長　市町に対しては、順次説明会、それから常に意見交換をさせていただきながら、委員指摘のとおり各市町によってその状況も違う、面積も違う、担い手の数も違うので、個別に相談させていただきながら進めていきたいというふうに考えている。

○関委員　なかなか、ちょっと大変だと思う。正直言って。そうかといって、やらなければもうさっき一番最初に申し上げたとおり、もう断末魔であるので、山の持ち主が、遠いところへ引っ越していった人が、もうほとんど山は放す。引き取ってくれんか、役場へも電話がかかる。役場ではもうそんなもん面倒見られない、蹴ってしまふ。だからもう宙に浮いたまま。持っている人は、東京の人も持っている。話だけがうろうろと、誰か買わんかの、いとこやら親類が買うかという、それも買わない。これが現状であって、なかなか熱意がもうなくなっちゃっているのである。これははっきり言ってそうだと思う。そういった点を考えながらやっついこうとすると、部長がおっしゃるように、これからという思いであることは間違いないと思うが、またやっていたらかなければならないけれども、もうぎりぎりの点に立って、そして説得していくぐらいのつもりをしなければ、もう後は持ち主がいなくなるだろうと、こうなってくるわけである。

最近温暖化の問題で、山を含む山の中の災害が非常にふえているわけであるが、そういったことも考えると、今もうやる人もない、面倒見る人もない、そういうふうなこともだんだんふえてくると大変なことになるであろう、私はそう思うわけである。一つやっぱり真剣に考えていただきたい、そう思っているわけである。

そこでもう一つお尋ねするが、いつまでも杉の木やヒノキだというようなことでやっついいても限度がある。なかなか。それで県もいろいろ考えた結果、センダンやコウヨウザン、そういった本格的な植栽を目指す木をいろいろ選んで試験的につくっていただいているようであるが、その成果のぐあいと、そして今後の体制をどういうふうにしていこうとしているのか、その点もあわせてお答え願いたいと思う。願います。

○農林水産部長　センダンあるいはコウヨウザン、いわゆる早生樹については、平成27年からまず福井市、丸岡町、それから大野市、この3カ所で植栽を始めて、いろいろと福井の地に合うのかといった生育状況を確認している。さらに、昨年秋からはそれを20カ所にふやして、気温の状況であるとか、土地の状況であるとか、その違いによって生育がどう違うのかといったような調査も、今、始めてきている。

私どもの今のもくろみで言うと、4年後ぐらいにはその早生樹の育林技術、これを



確立して、それとあわせて他県での利用技術の開発状況等も踏まえながら、本格植栽へ向けた検討をしていきたいと考えている。

○関委員　なかなかね、正直言って熱意があるのかないのかわからんような返事であるが、そう簡単なことではないと思っている。現状は熱意から起こさなあかんような話である。さっきも申し上げたとおり。植えろ植えろといって、補助金出してどうのこうの、そんな簡単なあれじゃないのである。熱意がなくなっちゃっているのである。まずそれから火をつけなあかんのである。そうでなければ、福井県の七十数%は山なのであるから、池田へ行けば90%山である。並大抵ではない。そして人口は、もう正直な話が2,500人ほどしかいない。もとは池田町でも9,000人の人がいたわけであるが、今はもう二千五、六百人しかいない。それも選挙権のことで言うともっと減る。選挙権の数ではある。実際はいないのだから。実際はもっと低いのである。どうにもならない。正直言って。そういうことを考えると、並大抵のことではないものだから、そんな曖昧な程度のことでは、また、福井県のいい、すばらしい福井県、これに汚点を残すようなことにしかならないであろうと思うわけである。再度、お尋ねする。どうであるか。

○知事　福井県の、今の林業というか森の状況から言うと、全国的には平均的な樹齢は50年から60年ぐらいきているのだけど、まだ福井県はちょっと10年ぐらい早い。50年生に大分なってきたかなというような状況だと思う。その上で、年間大体70万立米ぐらいどんどん蓄積がされている。

その中で、先ほど指摘いただいたけれど、今のところは11万6,000立米からこの5年間で19万まで上げてきたけれども、70万立米できている中で19万立米しか使っていないわけであって、そういう意味ではもっとたくさんA材、B材を出していきたい、そういう状況にあるわけである。そのために、一つにはバイオマス発電が始まったので、非常に山の下草とかC材の部分というのが大分動くようになった。それから、B材のところを集成材として活用するような道も出てきた。こういう中で、あとA材とか、若い方がもうかるような林業に変えていく、そういう必要性が出てきているのだと思う。

最近で言うと、過去は数年前までは、新しく林業を始める、林業に入ってくる方というのはせいぜい20人から30人だったのだけれども、ここへ来てバイオマス発電が始まるとかそういうような動きもあったので、40人、50人とふえてきている。そういう意味では、新しい人も入ってくる素地も出てきている。今、部長から申し上げたように、林業カレッジ、ここからも今は6人から9人ぐらい毎年入ってくる。この人たちも20代、30代という方が中心になっている。そういう意味では、新しい方も徐々に入り始めてきているので、そういう意味では木を、例えば高い木をつくる、植栽することも新しく次の計画の中では再造林ということも、これは民間の力でやっていく方向も探していく、また特用林産物とか山全体でもうかるような方法も考える。その上で林業そのものを高性能の林業機械を入れたり、新しくコミュニティ林業などもさらに進めて、効率的な経営をしていく、こういうことでコストを下げた収量を上げて、それで高く売れるような体制、こういうものも、例えばB材の集成材の工場を何とか誘

致できないかと今努力しているけれども、これに対しても私も努力していきたいと思うので、そういう形でもうかる林業に変えていきながら、少しでも多くの方に山に携わっていただける、森林を残せるようにしていきたいと思っている。

○関委員 知事のお話を聞いて、これでもう置くけれども、おっしゃるとおりであって、並大抵のことでないということもひとつ頭に置いていただきたい。

結局、今のままで、19万立米という数字を申し上げた。それにもう10万立米、あとプラスしたとしようか。10万立米をふやして29万立米になったとしようか。値段下がるだけなのである。今の状況で山の木を出すのをふえたら値段が下がる。物の売り買いというのはそんなものである。値段というものはそういうものである。だから、そう簡単なことでもないということ、また新たな仕組みも、我々も考えなきゃならないけれども、ひとつ県のほうもお力添えをお願いしたい。

以上である。どうかよろしく願います。

～以 上～

○大森副委員長 以上で、関委員の質疑は終了した。

次に、細川委員の質疑を行う。

なお、細川委員より、資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

細川委員。

「県民主役の県政マネジメントについて」 細川 かをり 委員

○細川委員 細川かをりである。今回、私の耳に届くぼそぼそとした声からまず羅列的にちょっとお伺いをする。

杉本知事就任後、県庁の仕事のスピードや職員の方々の顔つきなどから、県庁の中の新しい風を感じているところである。知事のかげ声だけでなく、県全体のマネジメントが声なき声を拾って、現場主義、県民主役へと本気でベクトル変換できるのかもしれないと期待を膨らませているところである。

また、県庁職員の働き方改革で、仕事の切り上げ、休日確保と変わってきているようだけれども、地域から見ると、これまでの地域活動で余り見かけなかった県職の方々が、さまざまな知見を持って地域活動の担い手として活躍いただけるのかなという期待も膨らむところなのだけれども、職員の地域活動参加の奨励をお願いしたいのだが、いかがだろうか。まず伺う。

○知 事 県職員の地域活動への参加については、これはもう基本的には個人の

そういう思いというものを形にしていくということだと思う。ただ、やっぱり現実の問題として、これまでは非常に仕事にとらわれるというか、そういう時間も長くて、しかも精神的にもやっぱりそちらのほうにストレスを感じていると、なかなか本来自分の自由時間を地域活動にという、そういう思いもなかなか芽生えてこない、そんな状況だったかと思う。そこはやはり県庁の働き方改革をしながら、また仕事に対するストレスも少しでも減らしながらやっていくことが、一つには地域貢献の活動に人を送り出す、そういうことになると思う。

その上で、今回の行財政改革アクションプランの中でも、職員が行う地域活動、地域貢献活動をできるだけ推奨していきたいというふうに思っている。職員の中には、例えばスポーツなんかで自分ができることをたくさん持っている方はいらっしゃるわけで、そういった子供少年団とかそういうようなものに参加をしていくとか、また自身が今まで培ってきたノウハウみたいなものをNPOなんかで生かしていくような、例えば子育て支援をすとか、それから自然の中でいろいろ子供に教えてあげる、こういうような活動も十分可能だというふうに思っている。また、消防団員、これは災害担当の人はなかなかできないけれども、そうでない方なんかは地域で消防団活動なんかも可能かと思う。

こういったことを、今回行財政改革アクションプランを踏まえて、部長通知なんかも出して、職員に周知をして、働き方改革とともに地域貢献活動が職員の中に広がっていけるように、私も努力していきたいと思っている。

○細川委員　私も教員時代に、県庁にお勤めのお父さんとかお母さんって、ほとんど顔を見たことがなかったので、本当に働き方改革できているか、そういうところでも感じられるなどと思って期待している。

次、知事公舎の利活用に関してちょっと言及があったのだけれども、県民のアイデア活用というのは、もう県民主役の趣旨どおりで、きっと多くのプランが出てくるのだろうと思うところなのだけれど、その前に知事公舎の速やかな公開をお願いしたいなど。私も実は全然見たことがないので、どういうふうに利活用するか想像もできないのだけれども、そのあたりなるべく早くと期待するところであるけれど、いかがだろう。

○総務部長　知事公舎の利活用であるけれど、先ほど知事答弁申し上げた新たな行革プランの中でも、既存事業について県民会議を設けて広く県民からの意見を聴取してゼロベースで見直しを行うと、こういうふうに出ている。公舎の見直しもこの一環として行いたいというふうに思っている。

県民会議の委員、これは今後、有識者あるいは一般県民の皆様からの公募など、これから人選を進めていくけれども、この県民会議の委員に現地確認などを行っていただいた上で、幅広く議論を願いたいと思っている。

そしてなお、これとは別に、一般県民に対する公舎見学会の実施についても今後検討していきたいと考えている。

○細川委員　話題になっているだけに、なるべく早く見たいと思うので、よろし

く願います。

県議会のほうは若い方がふえて、若者の声が代弁される割合がふえたと感じているところである。当事者の声はインパクト強い。片や女性議員は3分の2に減ったので、改めて自分の立場、役割を再確認しているところでもある。働き手不足で女性活躍にスポットが当たっているけれども、県政においてなかなか表に出てこない現場の女性の声とか、感性とか価値観をしっかりと捉えて、女性を生かすということを念頭に入れて政策に反映していただくことを願う。

特に働く女性からすると、県内の女性の職種はまだまだ下働き系が多いのだけれども、女性の能力、意欲は大きいものである。もっともっと生かすべきところである。また、女性の県外流出が多いのだけれども、女性も当然自分の能力を生かせることを求めて動くのだから、福井県全体で女性を使うではなくて生かすということをもっと意識してほしいなと思うところである。

例えば、人手不足が叫ばれる建築土木分野であったとしても、やり方次第で私たちもっと仕事できるのにと、悔しい気持ちでいる女性は多くいる。腕力、体力、背丈をカバーできる機器がたくさん出てきているので、仕事環境次第である。ドローンやAI、IoTなどは産業界の期待のツールであると同時に、その操縦操作は男女差なくできるので、女性にとってはパワーツールである。県内の建築土木分野での利活用は進んでいるのか、伺う。

○土木部長 県では、災害時の被災箇所であるとか、工事現場の確認調査、こういったもののために土木事務所にドローンを配備している。7機であるけれども、その操縦ができる職員は、今実際に土木事務所等に所属している者の中で102名いて、そのうち15名は女性の技術系の職員となっている。実際に災害の箇所等の資料等を収集するに当たっては、男女の区別なく、こういったドローンを活用することで、女性の現場での活躍にドローンは有効だというふうに考えている。

一方、県発注のドローンなどの情報通信技術を活用する工事の実施件数については、まだ年間5件程度という状況である。その要因として、機器等の購入経費が高価であるといった声もあったことから、ドローンやその運用のためのソフトウェア、こういったものの購入に対する補助というものを、今回6月の補正予算として提案をさせていただいていると、こういう状況である。

○細川委員 県土木のほうでは女性も活躍しているということで、うれしく思う。民間のほうも、もっと広まるといいなと思うところであるけど、例えば石川県の工業高校、ちょっとたまたま娘が勤めているのだけれども、3割ぐらい女の子なのである。それに比べると、福井県内の工業高校の女子比率、すごく低いので、これは県民全体で固定観念があるのか、それとも進路指導する場合に固定観念があるのか、何でかなとか思っているのだけれど、本当にそういうような分野でも女性が本当に生き生き活躍できると思っているので、全体的な価値観というのか、観念として女性を生かすこと、また本当に考えていってほしい。よろしく願います。

次である。東京オリンピックの開会式なのだけれど、アスリートファーストを目標にして、開会式はこれから始まる競技に向けてアスリート、競技者である、を鼓舞する

場として企画中だそうである。アスリート側からは、選手入場の国名を呼ばれて競技場に入る瞬間の感動は忘れられないとか、最高のひのき舞台をととか、選手入場の際には選手たちに最大のリスペクト、敬意を払う演出をといった意見が出ているようである。役員とか選手にとってスポーツ大会の開会式がどういったものかというのは、大事な視点である。小学校の体育大会であっても、当然主役は子供たち、彼らの気持ちを高め、意欲的に大会に臨めるようにするものである。

実は先日行われた県民スポーツ祭の開会式であるけれども、参加者から、短い距離でもいいから入場行進したかったとか、開会式の式典後来賓とかがもう堂々と、どやどやと帰り、片や選手とか参加者側はその場で待たされ、トークイベントは音響が悪く聞こえにくかったというような指摘があちこちから聞こえた。実際、トークイベント前に高校生かなりの選手はもう列を離れ、だらけたという感じである。司会者は引き締めに躍起であったけれども、選手らのせいばかりではないと感じた。選手、役員は、式典を形づくるためのエキストラではない。県民主役の県政運営の観点から、当然選手、役員にとっての開会式の意義、満足度というところが第一の評価のポイントじゃないかなとそんな話を、実は先週の常任委員会で述べさせていただいたところである。なぜ重ねて話すかという、同じ懸念が防災訓練でもあるからである。

私はこれまで県内外の防災訓練に訓練参加者としてずっと参加してきている。そんな中で、福井の防災訓練はいつまでも防災ショーの色合いが濃いと感じている。来賓席から見分には、いろんな団体が順次繰り広げる活動が見られて見応えがあるかもしれないけれども、訓練参加者の立場で見れば、シナリオに沿って時間どおりスムーズにこなすことが目的化して、それで何を学べるのか、首をひねるわけである。

例えば、けが人の救護訓練では、傷病メイクしてどこをけがしたか見きわめる訓練でもするならともかく、いまだに傷病名を書いた看板を首から下げた看板方式などであり、書かれた症状に合う手当をするだけの発表会にすぎない。実践で最も大事な傷病を見きわめるという一歩目をすっ飛ばしているのだから、実際には大して役に立たないと思っている。

来月末の原子力防災訓練であると、住民の広域避難に関して、各区の区長1人、バスに乗って避難先まで移動するそうであるけれども、地域の方から、これで何の訓練になるのか、実際にはどういった課題が出るのか、何がわかるのだろう。広域避難をやったというアライバイだけではないかという疑問が既に出ている。訓練参加の県民は、防災ショーのエキストラではない。訓練は失敗も学び、スムーズでなくても、参加者がやってみて何を学べるか、学ぶかということが参加満足度につながると思う。

県民参加、県民主役を旨とする杉本県政に大いに期待するからこそ、これまで諦めていたことをあえて述べさせていただいたのであるが、例えば今後原子力防災訓練のあり方を全面的に、参加県民の視点で検証し直すべきと考え、所見を伺う。

また同時に、その他の県民が参加するスポーツや文化、観光のイベントについても、県民参加の視点で全面的に見直すべきと考える。所見を伺う。

○知 事 今、イベント、それから訓練について、参加県民というか、本来の趣旨にのっとった形で物事をどう進めるのかということかというふうに思う。私も訓練は、消防庁時代幾つも経験もさせていただいた。総合防災訓練というのは、ある意味

みんなで手順を確認しておくというのは、それはそれなりに意味があるというふうに思う。ただ、私たちが消防庁の中で本当に大規模な災害が起きたというようなことに対しての事前の訓練をするときというのは、もうブラインド式にして、図上訓練であるけれども、あたかもそれが物事が起きているかのごとく、事前に準備をして、我々は知らされない中で、これを展開していく中のその状況に合わせて、判断を養っていく。どう行動したらいいかということの、そのときの一步一步の初動の、自分のやり方ということを確認するという訓練をしている。形はいろいろ訓練にはあると思うので、そういう意味では総合訓練が必要ないということはないと思うが、やはりもっと小規模でもいいので、だからちょっと先日申し上げたが、例えば地域で住民の皆さんが自治会のときに、誰かがシナリオ書いている人がいて、さっと何か起きたと言ってやってみるという訓練なんか、鍵は誰があけるのか、水どこでとってくるのかという話をするというような、そういう訓練も大事だと思うので、訓練のあり方は原子力防災訓練も含めて、よく検討していきたいというふうに思う。

それから、スポーツイベントのほうも、私もちょっと次があったものだからすぐに出させていただいて申しわけないと思っている。ただ、やっぱりおっしゃるとおりで、例えば国体もそうであるし、それから高校野球なんか見ている、ああいう行進そのものが非常に選手の皆さんの気持ちを高める、そういうことにもなっていると思う。一方で、だんだんと開会式そのものは形式化していたりとかしているときに、暑い中でやったりとかすると、ぐあい悪くなったりもするので、いろいろケース・バイ・ケースでやっていくのだろうというふうに思う。前回の県民スポーツ祭の開会式は、いろいろイベント事というか、少しでも皆さんに楽しんでいただくという趣旨で、太鼓の演奏をやっていただいたり、トークショーということ、ちょっと思ったとおりの効果にはなってなかったのかもしれないが、思いはそういうことがあって、入場行進のところを簡略化したというふうに聞いている。それは一応、事前に皆さんと相談した上でやったというふうに聞いている。これはトライ・アンド・エラーなので、少しでも、来年以降もいいように、いいことになるように、よく話し合いをしながら進めさせていただきたいと思っている。

○細川委員　ブラインド訓練とか、さすがである、よく御存じで。ぜひ、一气には無理だと思うのだけれど、ちょっとずつお願いする。

自分の経験でいくと、京都でトリアージ訓練をしたのである。俯瞰的に見て、傷病者を選別して重傷の人から医療のほうに送るという役割だったのだけれども、抜けられないように見ていたつもりが、大失敗した、1回目。もう完全に盲点を突かれたというのをやって、悔しかった。失敗して、医療現場を混乱させて、あんまり腹が立って、もう本当に悔しかったのだけど、2回目、やらせていただいたときは、ますます俯瞰的に物を見て、もう完全ブロックしたというのがあるのだけど、失敗も本当に勉強になるので、そういうような思い出に残るというか、いい実のある訓練がちょっとずつでもできるといいなと思うので、よろしくお願いします。

では、いずれにしても県民主役ということを具現化されてるかどうかというのは、県民のほうは言葉とかというよりも、実際のそういうようなもので感じていくものなので、本当に全体的にそういう視点で、これからやっていっていただけたらと思う。

## 「教育について」

○細川委員 次、教育についてお伺いする。

今議会、教育や子育てなど、子供の健全育成に関連する議論が学校教育、家庭教育を含めすごくたくさんあった。出てきたフレーズも、自尊心の低さが課題、体罰禁止、規則正しい生活、人を思いやる心、規範意識、早寝早起き朝御飯、一人一人の個性を伸ばす、挑戦できるような人、ほかの人の存在を認めて協働しながら物をつくり上げていく、ふるさと愛、ふるさとをよくしていく気持ち、自分の夢を実現できる力、将来の福井を担う地域を活性化する人材などなど、さまざまである。どの一つをとっても、理想を言うのは簡単なのだけれども、口で言うだけで理想どおりの人間性を育てるものではないしという、現場のため息も実は聞こえる。

教育委員から互選される教育委員長という、そういうものがなくなって、教育大綱を地方自治体の長が定めるようになって何年か過ぎた。私は、その制度改革で、教育の専門家の声より、専門外の政治家や行政マンの意向が反映されるようになったと感じているところである。一番厄介だと思うのは、どのように人間の心が発達していくか、出生から青年期前までの児童の心理機能並びにそれと関連する生理的過程、その上で効果的な人格形成方法など、発達心理学、児童心理学、教育心理学を修めた教育の専門家が教育総合会議などの検討会議にいないということである。子供の発達段階を考慮せず、一方的に理想を述べられても絵に描いた餅にしかならない。教育大綱を考えるにしても、子育て支援計画をつくるにしても、発達心理学、児童心理学、教育心理学、さらに現場の声をしっかり踏まえることを必定としていただきたいのだけれども、それぞれ所見を伺う。

○知 事 今、教育大綱、それから子ども・子育て推進計画を策定する上で、おっしゃられるようにやはり現場の声、それから子供たちの発達段階に応じて心理がどう動くか、それから成長がどうなっているかということをよく御存じの専門家の方に意見を伺いながら、計画をつくっていくというのは非常に重要だというふうに思っているところである。

そういう意味で、例えば教育総合会議は私と教育委員でつくって、それで教育大綱というのを形づくっていくわけであるが、それを具体化する上で、ふくいの教育振興推進会議、こういったものをつくっている。これは昨年から議論を始めているわけであるけれども、この中にはさまざま発達心理学とか、それから教育の現場にいらっしゃった方、スクールカウンセラー、さまざまな経験をお持ちの方が中に入っていて、活発に実際に議論をいただいているというふうに、私も伺っているし、そういうものの報告書も読ませていただいているところである。

そういう上で、私も教育大綱をつくるときには、既に教育委員の皆さんとは意見交換もしているし、それから教育庁の中に教育の現場の先生方が入ってきている。そういう方との意見交換もしているけれども、こうした専門家の方がいらっしゃる教育振興推進会議、こういった方々との意見交換もさせていただこうというふうに考えているところである。

また、子育て支援計画についても、これも幼児教育の現場、お詳しい先生方、児童心理学、発達心理学とか、またはこれは子育て支援ということで、結婚支援をやられている方とか、保育士の方とか、そういう方にもたくさん入っていただいている。そういうところで検討しているが、その上でことしの1月には未婚の方も含めて、アンケートも実施させていただいて、その結果を中に反映させていこうということも考えているし、またさまざまな形で現場に行き、お父様、お母様も含めて声を聞かせていただいて、さらにその場で議論をする、市や町の現場に行きまた議論をする、こういったことも繰り返しながらやらせていただきたい。

これに限らず、やはりこういった県がやる施策を、特に計画づくりなどの際には、おっしゃられるような専門家の方、それから現場の方の声を十分に聞けるような体制を今後ともつくっていきたいと思っている。

○細川委員 本当に育てるって難しい。発達心理学の説明をちょっとずつ飛ばしたけれども、例えば自発性が育っているかどうかというところで、二、三歳でかんしゃくを起こすというのは、自己統制力が弱いからそれでいいのだけれど、しかもそれは逆に順調に育っている証拠。ところが、3歳よりも後でかんしゃくを起こすというのは、やっぱり過保護、溺愛が過ぎたので、今度は自分の欲望が抑えられなくなっているというような話。だから、時期によって同じことでも、よく捉ええたり、問題だとされたりする。

あるいは遊びというのは創造性や自発性、意欲を伸ばすため、大切な活動であるし、友達をつくる能力というか、つくる力がないと、思春期以降危機が訪れ、大人になっても偏った人生を送るとか、本当に何がよくて何が悪いのか将来というような、関連というのか、そのあたりを見きわめるとかというのが非常に難しい。命令的な圧力によるしつけは、精神を病んだりもするということがあるので、そういったことが本当によくわかった上で計画なんかつくってほしい。お願いする。

若干関連はあるのだけど、今後の県立大学の新学部新学科に関して、次世代の地域リーダーを養成する新学部を設置する意向と聞いたので、伺う。

先日、私の周りの地域リーダーの方々と一緒に、教育博物館に行った。私より年配の物すごいエネルギッシュな企業のリーダーであるとか、自治組織のリーダーの方々、要は地域リーダーの方々が、本当に熱心に博物館を見て、懐かしい校歌のメロディーを合唱したりもしておられた。特に人気だったのが教室の授業風景のジオラマである。お手元に資料をお分けしたが、きちんと授業を受けている秩序ある光景と、後ろ向きに座っていたりビー玉パチンコ飛ばして下敷きの静電気で女の子の毛を浮かしたりという、先生の話とかじゃなくて、いたずらしているやんちゃ坊主、おてんば娘の学級の光景のジオラマは、本当に人気。俺らもこうやっとなと、すごく懐かしそうだった。もう本当にそこから離れないぐらい、いろんな思いを懐かしんでおられた。

結局、私の周りの地域リーダーの多くは、やんちゃ坊主とおてんば娘だったのやなと、本当にそう感じた。人心掌握術とか積極性、行動性、信頼性、根性、地域リーダーに共通するそうした資質というのは、人の中でもまれて育まれるものやと思っている。だからこそ、私より年上の、特に団塊の世代からぬきんでた地域リーダーは恐ろしく強いなと思っている。



そうしたことを考えると、人の中でもまれる経験が薄くなる今の社会の状況の中で、受験勉強して入試関門をくぐった大学生が、どうやって地域で発揮できるリーダーシップを育むのだろうかと思議に思う。子供時代に大勢で遊ぶ環境をつくったり、たくましさを育んだほうが効果的じゃないかなとも思う。あるいは、県立大学だけでそれをするというのじゃなくて、幼児期、小中高時代も含めて、県全体として同じベクトルで考えていくのであるとしたら、納得できるし歓迎もするところである。県立大学で行う、次世代の地域リーダーを養成する新学部に関し、大学で地域リーダーが育つと考えているのか、もう少し詳しく説明願う。

○総務部長　この県立大学第3期中期計画に掲げた地域リーダー養成の学部であるけれど、まず狙いとして、できる限り多くの県内高校生が地元の大学に入学して、地域に根差して学んでいただきたいと。新学部はまさにこうした方々の受け皿になると。まず、そういった役割があるというふうに思っている。

その上で、新たな学部であるが、現在県立大学内でカリキュラムなど検討を進めているけど、やはり大学の中で机上のさまざまな学問理論を学ぶだけではなくて、学生みずからがさまざまな課題解決に主体的に取り組んでいただく。そのためには地域づくりに参加していただく、あるいは地元企業へのインターンシップを経験していただくなど、実践ということも極めて重視したいというふうに考えている。

委員指摘のとおり、こうしたさまざまな経験あるいは体験を通して、人の中でもまれるということを経験した上で、福井の歴史文化を将来に継承、あるいは福井をこれから担っていくのだと、そういう熱い志を持った人材を育成したい、そういう狙いを持った学部である。

○細川委員　人間性を育むというところは、多分地域で信頼されるリーダーになるのに一番いいことなのだと思うので、もうその辺を特に意識したカリキュラムであってほしいなと思うので、よろしく願います。

#### 「就職氷河期世代の声より」

○細川委員　最後に、就職氷河期世代の方の声からお伺いする。

就職氷河期世代の方、人口、人材不足というか、人手不足が深刻化していて、外国人労働者がふえる一方である。社会情勢の波は荒くて、今も人手不足なのにブラックで低賃金の職場をやめて再就職を求める若者というのも多い。何か求人側と求職側のミスマッチも多々あるなとか思いながら、その世代の人たちを見ている。

若い人の声を直接に聞いているので、ちょっと紹介する。仕事口を探しにハローワークへ行くのだけれど、条件が合わずなかなか簡単には再就職口が見つからない中、職員によって対応に差があり過ぎる。親身になってくれる人もいれば、紹介するだけでほったらかしの人もある。相談者に対する姿勢やコーディネートスキルの向上を国にも求めてほしいと。それから、新卒者に対する就職あっせんは丁寧で親切。保護者に対するバスツアーまであるのだけれども、再就職を探す者もブラックな企業で働き詰めだったりして、新卒じゃなくても県内企業の様子を知らないことに変わりはない。

ジョブステーションで見学会などの支援を既卒者にもお願いしたい。同じく、仕事一筋で学生時代に習ったパソコンソフトも、今は使用されていない。サポステがWord、Excelなどのセミナーを行っているように、今どきの就職時に必要なスキルの習得支援なんかもお願いしたい、なんていう声が聞こえる。

この超就職氷河期世代の人たちが、今も困っている。今、ロストジェネレーション問題というそうである。そこに正規雇用じゃなくて、非正規が非常に多くて、低賃金で、結婚もできなくて、再就職でも苦勞を抱えているというその固まり、一団の問題というのは、多分これから少子化問題、生活保護とか年金とか社会保障の問題とか、後々多分大きな問題にクローズアップされてくるというようなことも言われ出しているところである。県としての対策を本当に講じていっていただきたいところなのだけれど、つまりは新卒者、Uターン者、ひきこもりなどへの丁寧な支援のほかにも、再就職を求める者に対する支援ももっともっと必要だということである。所見を伺う。

○産業労働部長 県においては、既に既卒の離職者の方を対象として、商工会議所ビルにあるけれども、人材確保支援センターでマンツーマンによる相談対応、それから職場見学も実施しているところである。

それから、産業技術専門学院においては、各種の技能あるいは資格の取得を目指す職業訓練も行っているところである。

相談者の方への対応については言わずもがなであるけれども、丁寧に応対するように改めて指示もしたところである。

なお、国においては、いわゆるバブル崩壊後、1993年であるか、平成5年以降のいわゆる就職氷河期と言われている時代であるけれども、この方々が今30代半ばから40代半ばにいらっしゃるということで、国においてその氷河期世代に対するプログラムを今回策定するというので、現在全国で約100万人の方がいらっしゃるということで、その中の正規雇用を30万人ふやすというような方針も示している。今後、きめ細やかな就職相談体制の確立、あるいは学び直しというカリキュラム教育の充実を目指すということもしているのでも、県においても求められる支援あるいはその役割については情報収集を密に行って、この世代の就労支援をさらに充実していきたいと考えている。

○細川委員 取り組んでいらっしゃる施策もあるということである。ただ、ちょうど私、教え子はその世代なものだから、本当にいろいろ声が入ってくるのだけれども、県のサポート体制があるのであれば、そういった情報をもう少し広く出していただけるといいなと。多分、そういうのを知っている子いないような状況である。本当に超就職難の時代だったので、何十社受けても落ちると。ようやく見つかった就職口も正規じゃなくて非正規だったとか、不本意な、本当はやりたい仕事につけなかったとか、これをやりたかったのじゃないのだという思いの子が大勢いるし、そんな中で労働環境が悪かったりすると、本当に精神病むか、続かないか、やめるか、そういうようなこと。やめてしまったらもう今度はひきこもりになるというような、本当に悪い流れがあり、深刻な世代問題だと思っているところである。

ぜひとも、手厚いサポート、それからそこにそういう深刻な世代問題があるのだと

いうことを、もう少し社会全般意識して、そこに対するケアというもの、あるいはそれは本人たちの問題というよりは、社会全体の問題だという、自分の問題、私たちの問題だという捉え方なんかも広めていってほしいなと思うところである。

知事、何か最後にあったら願います。

○知事 おっしゃられるように、世代によって就職のときの環境で大きく、もちろんその前の子育てのときから、どんな人間に育っているかというのものもあるかもしれないけれども、私なんか自分の子供は昨年1人就職したし、今もう1人就職しようとしているけれども、この世代は多分思ったよりいい会社に入れているという世代だと思う。

一方で、今、入って2年目の息子を見ていると、会社のことで一つ一つ悩む。悩みが多いというか、すぐくじけそうになっているようにも見受けられる。そういう意味で、簡単に選んでいるから、ある意味簡単にくじけていくという、そういう世代にもこれからもしかしてなってしまうのかなという危惧も抱いている。

一方で、今のお話のように、就職氷河期のときは選びたくても全く選べなくて、入りたいと思っていたところにも入れなくて、正規でなくて非正規だった、そういうような状況だったのだと思う。そういう意味では、今の時期は逆に言うと、余り定時的な、だから4月に一括採用ということから大分離れてきているので、そういう意味では就職され、新しくこれからまた再就職とっていらっしゃる方も、少し観点も変えながら、自分でこういうことも可能性もあるかもというほうにまで就職口を広げていただくと、また働くところは結構あるのじゃないかというふうにも思う。そういうところのミスマッチ、もしくは入った後、ケアしていくことも含めて、県としてできること、すべきことについては今後とも十分にしていきたいと思っている。

○細川委員 ぜひよろしく願います。

連合の調査でこういう数字がある。最初に社会に出たときに正社員であれば、6割から7割の方が結婚して5割強の人に子供がいる。でも、非正規雇用だと2割から3割弱の人しか所帯を持っていないと。本当に。でもまだロスジェネ世代は40代なので、まだ間に合うところであるので、よろしく願いたいし、私もこの問題はちょっと継続的に追及していきたいなと思ってもいるところでもある。本当に、今後とも県政発展のために本当に新しい体制で尽力いただければと思う。

終わる。

～以 上～

○大森副委員長 以上で、細川委員の質疑は終了した。

次に、宮本委員の質疑を行う。

宮本委員。

○宮本委員 皆さん、改めておはよう。人生で何度目の質問か忘れてけれども、また頑張って真面目に質問させていただきたいと思うので、ちょっと肩の力を抜いていただいて、スタートアップのときであるから、いろんな議論をできたらいいなと思っているので、どうぞよろしく願います。

まず、知事への質問なのだけれども、知事の選挙中の政策集というものを拝見した。微に入り細に入りというか、非常に完成度は高かったなと思うのだけれども、これは政策集という性質上からは仕方ないのかなと思うのだけれども、通常であって企業とか組織であったりすると、その上にトータルで福井県をどうしたいのというのがあるはずなのだけれど、あの政策集には見られなかったのである。きのうの山本文雄委員の話もそうだけれども、スローガンというカテゴリーではないのかもしれないけれども、やっぱり心の中でこの福井県というのをこうしたいなという思いがあってしかるべきかなと思っているのである。

個別の政策というのは、したいな、こうしたいなと思うものの手段を並べたものが政策集だというたてつけだと思っているのだけれども、今回目指すべきものというのは、やっぱり長期ビジョンとしてあらわれてくるのかなというふうに思っているのである。ただ、お願い的なことで言うと、この長期ビジョンがただ単に通常5年の法定計画みたいなものを20年にしたという個別政策の羅列ではなくて、やはり大きな福井県をどこの、どうしたいのだ、またはどの港につけるのだというものを、この長期計画の中であらわしていただいて、個別政策がいろいろあるのだけれども、県民の人が、あ、福井県ってこうしたいのだな、こうなったらいいなと思うものを打ち出してほしいなと。決して20年間の計画で、個別政策が並んでいるという形は、もうそれも大事なだけれども、やっぱりつける港をどう表現していくかということをお願いしたいなというふうに思っているのである。

そういった意味で言うと、この長期ビジョンというのがまず先にある、個別政策というのは先ほど言ったように実現のための手段だという考えである。そうすると、知事は長期ビジョンの中で、今この福井県をどういうふうなところの港へつけたい、どういうふうにあつたらいいのかなというものについては、どういうふうにお考えなのかというふうに思っている。これを伺いたい。

そして、長期ビジョンの設定後というのは、これは上位方針になると思うので、今ある、今走っている個別の計画であつたりが、やっぱり上位方針が決まることによって、これ教育大綱もそうだと、教育大綱が変わればやはりその下にある下位方針である計画がいろいろ変わってくるというのが想像されるのだけれども、これもっと大きい県政全体で考えれば、上位方針である長期ビジョンというものが、ばんと打ち出されると、今の個別の政策というのは大分変わってくる、大幅に変わってくる可能性もあるのではないかなと。この2点についてどうお考えか、所見を伺いたいと思う。

○知 事 私が長期ビジョンに位置づける大きな方向性の話であるけれども、私の政策集は意が通じていないので、今のように言っていて、確かに大きな方向

性というのは見えなかったということだということ、しっかりと私も受けとめさせていたideきたいと思うが、大きく申し上げると、私は一番最初のところに、チャレンジということを書かせていただいて、チャレンジは私がチャレンジするのではなく、私もチャレンジするのだけでも、全ての世代の皆さんがチャレンジしたくなるような、夢と希望を持ってチャレンジできる社会にしたいというのが、一番大きなお題目にしてある。夢・共生・愛というのがそこの中であって、夢を持ってやっていく、それからみんなで一緒にやっていく、それから愛、福井らしさというのを愛という気持ちで、言葉であらわしたのだけれども、福井県の皆さんというのは、勝手にやるというよりはみんなで、変な話おこなっている人も少しでもこうやって手を差し伸べながらとか、自分だけがいい思いをするというのとは違う、人とのつながりというのを大事にしながら、そのつながりのことを愛と書いたつもりだったのだけれど、そういう意味で夢・共生・愛、それと私の行動パターンとして、決断、決断したら即実行して徹底現場主義とこういうふうに書かせていただいたところが、一番大きな私の思いではあったわけである。

そういう中で、今申し上げたように、チャレンジできる、夢が持てる、そういう社会にしたいということと、それから多様性を認めていく、誰もが、あとは安心していける社会ということも中の政策集の柱の中には出てくる。

そういう意味である程度自分の思いを明らかにさせていただいたつもりであるけれども、その中でも今回の長期ビジョンの中で、ぜひやらせていただきたいのは、チャレンジ、夢を持ってチャレンジすることを応援する、県が何かやるとか行政が何かやってということよりは、俺はこれをこうしたい、まちをこう変えたいという思いを持って行動する人たちを応援するようなことを、一つ大きくやらせていただきたいなど。

もう一つは、昨日の議論にも多くあったけれども、この社会が、福井県という社会がだんだん力が衰退していくのじゃないか、人口が減っていくのじゃないか、こういうことに正面から取り組んでいきたい。そのために子育て支援を強化したい、こういうことを訴えていきたいというふうに、できるだけ具体化していきたいと思っている。その中で、長期ビジョンは大きなビジョン、私もそう思っている。それを具体化するのが5年ごとのプランだと思っている。そういう意味で、大きなビジョンをつくると、今既に走っているいろんなプランもあるので、そういった計画、それからちょうどことし見直すことになって、例えば人口減少のお話とか、子ども・子育てのプランとか、森林の計画とかいろいろある。そういうものはもちろんビジョンに合わせた形でスタートさせる。既に始まっているものも、もしもそごがあれば、それは柔軟に変えていけばいい、そういうふうに思っている。

○宮本委員　夢が実現できる福井というのはいいと思うけれども、ただお願いしたいのは、これ賛成の上で言うのだけれども、夢を実現するために、応援するためには、応援する人も夢の共感というのが大事だと思うので、ぜひとも、それ、あんた勝手にやりなよ、お金だけつけるからというのじゃなくて、一緒にやろうよという気持ちでお願いできたらと思っている。

それから次の質問、通告しているのだけれども、楽しい云々についてはもうちょっと後で、時間があればちょっと質問したいと思う。

その前に、政策合意事項についてちょっとお話を伺いたいと思うのだけれども、これで、この政策合意、言葉はどうかとあるのだけれども、前知事の行政の評価手法ということなのだけれども、通常はその年度の4月につくられていると思うのである。選挙の年は選挙後の7月ということなのだが、いずれにしても達成状況って、30年度の達成状況はことし最初、4月17日に報告があるのである。

実はこれ、もう私自身、政策合意の内容が議会とのアコードダンスというか、何の相談もなく知事が勝手にやっているという批判はもちろんあったわけであるけれども、政策の進捗を公表されて、それについて議員がきちんとフォローアップするという意味では有効だなと思っているのである。

知事はさきの一般質問で、目標の設定と進捗管理については否定しないのだけれども、現行の項目設定、項目の内容が細か過ぎるというお話があったわけなのである。私もそれは同感するのだけれども、いずれにしても名前は別として、政策合意のシステムというのを、仕組みとして継続して実施するかどうかということについて、所見を伺いたいと思う。政策合意というシステムを使わないとしても、何らかの行政評価の仕組みというのは必要だと思っているし、そうであれば、この構築というのは、今もう7月であるので、急いで行う必要もあるのじゃないかなと思うけれども、どうお考えだろうか。

○知事 私、政策合意というのは大きく言うと2つ問題があったなというふうに思う。

1つは、まずそもそもの政策合意というのが、知事と部長の契約になっているわけである。ある意味、中で閉じている。西川知事の政治手法が県民の皆さんに対して自分がマニフェストという約束をして、それで自分が契約を県民の皆さんとしているので、あとは自分の組織の中とは自分との間でやりとりをするのだと、こういう考え方だったと思うのだけれども、そこのところは私は一つには、中で閉じているというよりは、やはり各職員にも、今徹底現場主義と申し上げ、またクレドをつくっている一つの理由もそうなのだけれども、自分たちの行動が一つの社会に対して影響を与えていくということを実感しながら仕事をしていくということも大事だと思うので、そういう意味では中で閉じて、私との契約というよりは、自分の職場、もう既に目標設定というのをやっているけれども、そういった目標設定をしたものを実現することで、県民の皆さんにお返ししていくような、そういうイメージの目標の設定が必要なのかなということは1つ思っている。

もう1つは、やはり政策合意はマニフェストに、上位であるマニフェストに対する政策合意になっているという形があって、そのマニフェストそのものが先ほどのお話にもあったけれども、非常に4年後であるということとか、項目がいろいろあって、なおかつ知事が選挙公約で自分がこうだと思ふ、候補者としてこう思うということが書かれているだけ、だけと言ったらおかしい、それはもちろんいろいろ情報をとったのだと思うけれども、そこのところもまた問題だと思ふ、やはり今回はそこを長期ビジョンに置きかえて県民の皆さん、議会の皆さんとビジョンを共有しながら、それをみんなで持って、それで実行プランをつくって、そこの中にも目標を持ちながら、こういうふうやっていくということになると思ふ。

ただ、今年度については、そういうような形はまだ踏める状況にないので、いずれにしても既に職員は個別に自分の年間の目標等を持って4月の段階から進めているので、そういったものも一つの目標というのを持ちながら、滞留することなく、ことしもしっかりと行政を前に進めていきたいというふうに思っているところである。

○宮本委員　　わかった。いずれにしても、そういうことのフォローアップができるような形で、うまくいってるな、いってないなということを含めて、理解できるような状態がいいなと思っているのでお願いします。

それで、先ほど2つ目のことで、もちろん項目の設定が知事が個人的に合意したものだということ、そこの批判というのは私も考えるし、目標の設定の際には広く県民の希望とか県民の満足度を高める形のものというものを意識した形の目標の設定というのは必要だというふうに思っているのだけれども、今、そのところを見ると、先ほど細かいというか、いう話もあったのだけれども、これである。これ一つは私が思うになのだけれども、目的、目標という形で置かれるものと、そのための手段、先ほどから出ているけれども、これはごっちゃになって1つにまとめられているので、そういうことが起きるのかなと思うのである。例えば目的とか目標になるものは県民幸福度を上げるとか県民所得を上げるとか健康長寿にするとか、非常に大きな話になると思う。ただ、それをやっていく個別の話が、例えば企業収益を上げるなら企業支援セミナーの参加とかがんの受診率を上げるとか、そういうふうにやっぱり細かくなってくるのである。それがごっちゃになると、細かいというか見えてこないというか、それができたから何なのという話になってしまうので、ただそれを明確に分けて考える、手段は手段としてうまくいっているのか、やれているのかどうなのか、そしてそれに、それをやったことによって目標が達成できているのかという、分けてのフォローが必要だと思っているのだけれども、そういった目的、目標が達成できないときに、私が社会人——社会人といえど今社会人である——経済人であったときにフォローしていたような状況の中で得たことがあるのであるけれども、大体目的とか目標が達成できないのには3類型あるのだと。1つが、やるために決めたこと、手段ができてないと、やることやってない。これが大体、一般の、県庁はもうちょっと低いと思うのだけど、一般的には7割ぐらい、7割、8割ぐらいはやると決めたことをやってない。それから2番目が、決めたこと、やると決めたことがきちんと全部やれているのだけど、やったのだけど、それが目標のための、に対して効果がないことをやっていたと。要するに、手段として間違っていた、やることが間違っていたということが、大体2割から2割5分。3つ目が、これはあんまりないのだけれども、目標が高過ぎるというのがあるのである。

この3つなのだけれども、私は小さい手段のほうも内部的に、我々きちんとヒアリングなりでフォローするけれども、そういうことを3類型のうちどれに当てはまるかということ进行分析するためには、やっぱり個別の細かい手段もやっぱりきちんとフォローしていただいて、それでやることをやっているのに目標が達成できないよねというときには、やること間違っているわけであるから、そこを変えていかなきゃならない。そういった意味でも、それぞれをきちんと分けてフォローしていただきたいということを思っているのだけれども、どうなのだろう、これも仕組みの話になると思

うけれども。

○地域戦略部長 長期ビジョンの中で、実行プランをつくっていくというのは、今、知事が申し上げたところであるが、この実行プランにおいて、やはり大きな観点を2つ分けていく必要はあるかと思っている。

例えば人口減少対策ということで言うと、合計特殊出生率とか、あとは昨日も議論になったけれど、社会減の話。こういったところは言ってみれば大きな目標として、その全体の個別の施策の結果として反映させていくものということで、そこはきちんと目標として位置づけなければいけないと。

指摘のように、その目標を達成するための手段としての政策ということで、仮に言うとUターン者の数をどのくらいふやすかであるとか、県の支援によって婚姻数なりをどのくらいふやしていくかと、こういった手段としての政策、これも具体的に目標を設定する、この2段階で政策の達成度を上げていきたいというふうに考えている。

○宮本委員 おっしゃるとおりだと思う。それで、例えば婚姻数が上がっているのに出生率は上がらないよねというときには、婚姻率を上げちゃだめだよねという話になると思うので、そういった分析もしっかりしてやっていていただきたいと思う。

それで、現行の仕組みというか、よくある行政の業績評価の結果についてのレポートを読むとよくありがちなのだけれども、目標を達成したものについては事細かに報告があるのである。これを達成した、目標どおりできたというのだけど、だめだったときにコメントがほとんどない。ましてや、何でだめだったとかという報告もない。というのが、今のというか過去の、要するに業績評価に対する報告の形なのである。これで言うと、PDCAってよく言われるけれども、Cでとまっているのである。Cの途中でとまっているということなのである。だめだった部分はイメージ的には——うまかった、うまくいったところは正直言って、我々フォローしなくてもいいと思っているのである。ああ、よかったねで終わればいい。でも、だめだったときにじゃあどうしようね、どうしたらいいかねということを考えるのに、我々も参加できたらというふうに、これが二元代表制の両輪だというふうに思っているのである。

そういった意味で、今後を含めてだめだったときに何でだめだったかということ、多分部局の中ではすごく議論されると思うのである。じゃあ、だったらこっちのほうをやってみようかという、あると思うのだけれども、そういった意味でCでとまっていると。

それから、知事も一般質問でおっしゃっていたけれども、なかなか気持ちの問題を数値化するのは難しいというのがあったのだけれども、これはよくこういうシステムを組む場合の評価の軸として、お客様へのアンケートとかというのがよくあるパターンなのである。これはISOなんかでは確実によくやる話なのだけど、そういった意味で、行政の評価、気持ちの部分についても、アンケートとかそれからダイレクトに県民の気持ちを聞くというような形で評価軸にするということもできると思うので。いずれにしてもだめだったときに、つらいのである、だめだった理由をきちんと述べるというのはつらいのだけど、でもそれをしないと改善できないので、だめだったときの改善を含めて、きちんと報告をしていただきたいというふうには思っているのだ



けれども、どうだろう、やらないとは言えない話だと思うのだけれども。

○地域戦略部長　まさに指摘のとおり、やらせていただきたいと思っている。

ちなみに、実行プランをこれからつくっていくということであるが、目標が達成できなかった場合、先ほど委員指摘の未達成の3類型であるか、そういったことも十分念頭に置きたいと思っているが、その要因を分析して政策を、方向を変えるのか、そういったものを十分議論していく、しかもそういったところについては、ある程度オープンにしていくということは重要だと思うので、そういった観点では考えていきたいと思っている。

あと、政策評価の手法として、数字だけでなかなかつかめないものについては、県民アンケートというような新しい評価手法を導入していくということも含めて、これから進めていきたいというふうに考えている。

○宮本委員　非常に前向きなお話、ありがとう。

決して、できなかったところを批判するというのは、それは休んでいた、怠けていたという話であればそういう話になると、批判というか、出るのだと思うけれども、皆さんも一生懸命やっているのは存じ上げているし、やっぱり一生懸命考えてやったのだけど、やり方間違っていたねと、これはある話だと思うので、そこを一緒に考えていけたらというふうに思っているので、よろしく願います。

次は、今回の一つの目玉でもないかなというふうに思っている。政策トライアル枠ということなのだけれども、各部1,000万円で10部局プラス交流推進枠で2,000万円ということで、1億2,000万円ということである。まずやってみようと、うまくいきそうなら展開して本予算で入れようという考え方だと思う。これはなかなか行政の方がやるにすれば、非常に勇気が要るとするか、いふことの考え方だと思うのである。これをいわゆるそういう、やったけどだめだった、税金が無駄に使われたということの批判をかわすために、一つ考えられたのは社会実験なんてのは、あれはそういう考え方だと思う。一遍やってみようかということだと思うのだけれども、それで、これはあえてこういう議論を吹っかけているようなところはあるのだが、予算書を見ると、1,000万円以下の予算というのは結構あるのである、個別の、金額的には。それから、枠予算とかまたは専決みたいなやつというのは、基本的にある程度用途が予想されているようなものについて、緊急性が用意されるので、分けて取らせてほしいと、これ以上のお金は使わないので、この方向性、こういう状況のときには使わせてほしいというのが枠予算という考え方だと思うのである。

それで言うと、正直言ってあえてこれ議論を吹っかけるということなのだけれど、何をやるかわからない、それから予算が無駄に終わるかもしれない、それから金額も小さいわけではない、ほか1,000万円以下のあれがある。もちろん1,000万円の中、1件に1,000万円使うのじゃないだろうから、もちろん個別の予算というものは小さくなると思うのだけれど、それにしても1,000万円という枠は小さいわけではない。それはほかの予算書の項目を見たって、1,000万円以下のものも結構あるということなのである。であるから、その批判というか、従来型の行政から見ると、非常に課題があるようなことを上回るというのか、それだけの効果があるのだということをやっぱり

言っていただかないと、じゃあやろうと、じゃあこの予算でいこうとなかなか言えないと思うので、その意気込み的なものである、それを再度、聞かせていただけないかなというふうに思っているのだけど、いかがだろうか。

○総務部長 委員指摘の、この政策トライアル枠予算である。

私ども、通常の予算事業であると、例えば3カ年事業でこういうことをやるというような形で、常々県議会に説明をしているわけであるが、今回の枠予算に当たっては、そうではなくて、今、委員指摘のとおり、まずは事前の調査あるいは試行的にトライアルしてみようと、そういったことで、その効果をまず検証すると、検証できると。その上で本格的な事業実施につなげていくと、こういうやり方をするので、いわゆる本格的な事業に関して言うと、より今まで以上に政策効果あるいは事業効果が高いと、そういったふうな事業を推進すると。まず、そういった狙い、意気込みがある。

そしてなおかつ、各部局長に執行権限を委ねると、任せるということであるので、いわゆる職員がまさに現場、徹底現場主義で現場のさまざまな声をお聞きしたときに、まさに機を逃さずというか、速やかにその施策を実行するといったことができる。それは県民の皆様にとっても効果があるというふうに思っているし、職員にとってもこういった意欲を引き出す、そういった効果があるのじゃないかというふうに思っている。

○宮本委員 ということ、各部長様、この枠を使って何をするかというのは、非常に意気込みを持ってやっていただくということだと思うので。

ちょっと追加の質問で、通告はしておいたのだけれども、これ一般質問の答弁では2月に報告されるという話だったのだけれども、トライアルしたのだけれど、これ本予算行かないと。要するにそういったものも含めて、こういう項目をトライしたと。そのうち本予算に行くものはこういうものであるというものも含めて、報告をお願いできたらと思っはいるのだけれども、どういう形で報告されるのかなと思うのである。私としては、さっき言ったみたいに、これだけ10項目やったと、そのうち3項目は展開するとかというものも含めて、一緒に見守っていけたらなというふうに思っているのだけれども、どういう形で2月の報告というのはされる形になるか。

○総務部長 この県議会への報告であるけれども、まずどういった仕事をしたのかと、当然事業の内容、あるいはどれだけ経費がかかったのかというようなこと、それからその結果、どういうふうな新規事業に結びつけたのか、あるいは結びつかなかったのかというその結果、こういったものを新年度の当初予算案と合わせて2月県議会にお示ししたいというふうに考えている。

報告のフォーマット、形式については、今後検討していきたいというふうに考えている。

○宮本委員 よろしく願います。

ここまでの質問って若干執行権の侵害だと言われるかもしれないような質問だったけれども、新しい形で動き出すわけであるので、当初だけは自分の思いというものを

含めてお話ししたので、参考にしていただけたら幸いである。

### 「教員の働き方改革について」

○宮本委員 では、続いて働き方改革ということで、まず教員の方の働き方改革、特に部活である、についての質問をしたいと思うのだけれども、まず、教育長、部活というのは今回いろんな調査を進める上で、いわゆるやってもやらなくてもいいのだよと、学校がやらねばならないものじゃないのだよというのが、何か法律のたてつけ的にはあるみたいなのだけれども、ただ、さはさりとして、やっぱりPTAの方は学校教育の一つだよねと思っている部分もあるし、どうなのだろう、どう捉え方をしたら一番いいのか。特に福井県はという形ではどうだろうか、教育長。

○教育長 県内のことで申し上げますと、中学校では文化部それから運動部含めてほぼ全員参加、高校については任意の参加という状況であって、こういう伝統であるので、これを今すぐにどうこうするということは、我々は考えていない。

○宮本委員 残業が多いよねと、74時間強ぐらいあるのか。それに対して部活が大きな部分を占めていると。だから部活を何とかしようというのは当然の話だと思う。

それで一つの方策として、部活動指導員であるか、これはいわゆる部外顧問と言われているものである、それとか地域スポーツ指導員の配置をしようということなのだけれども、こういった項目が挙がっているのだが、現状配置状況というのはどんな感じだろうか。

○教育長 教員の長時間勤務の原因の一つとなっている部活動の指導であるけれども、この負担軽減のために、今おっしゃった部活動指導員、それから地域スポーツ指導者など、外部指導者の配置を進めている。

単独引率それから単独指導が可能な部活動指導員の6月1日現在の配置状況であるが、中学校は74校中40校、延べ59名。県立高校は26校中20校、27名となっている。教員の立ち会いのもと、技術的な指導を行う地域スポーツ指導者のほうであるが、中学校には39校、延べ103人、県立高校には18校、52人を配置したところである。

○宮本委員 ざっと聞くと、ある程度設置というか配置はされているのかなと思うのだけれど、これはもちろん計画を立ててやってはもらわないと思うのだけれど、思いの中では、順調にそういった地域のサポートとかまたはいわゆる部外の指導者の配置というのはできているというイメージであるか、どうなのか。そこは、評価すると。

○教育長 部活動指導員のほうであるけれども、これは全中学校への配置を目標にしている。現在は中学校で54.1%、高校では76.9%の配置である。地域スポーツ指導者については、中学校で、これ予算のほうであるけれども、125名の予算に対して103名、82.4%の消化、高校では60名の予算に対して52名、86.7%の消化という状況であ

る。おおむね順調に配置できているが、中学校の部活動指導員の配置が若干少ないということで、さらに進めていきたいと思っている。

全校配置に至っていない理由であるけれども、1つには市町の予算確保、それからもう1つは人材の不足が上げられている。全校配置を目指して、地域の人材をよく知っている市町の教育委員会等々、協議をしながら、協力をして人員の確保を図りたいと考える。

○宮本委員 わかった。制度がスタートしたときというのは、一気に数字がぱっと上がるというのはありがちな話である。ある程度になってから、もう手が打ちようがないというのか、やるべき人はもう、みんなやってくれるというようになっての今の状況だと非常に厳しい部分はあると思うので、本当に気合いを入れて教員を助けるという意味でも、その配置、頑張っていたきたいというふうに思っている。

それで、もう一つ部活動の削減をしようねという話があるわけなのだが、中学校は後に譲るとして、高校なのだが、実は今中学の部活動が792個、高校の部活動が855個ということで、高校のほうが多いのは多いのである。いろんな業態がある。業態というか、形態があるということもあるのだろうけれども、これ高校のほうが部活動が多いということである。これは教員の数に対しても多いのだと思うけれども、高校では部活動の議論というのではないのだろうか、どうなのだろう。

○教育長 高校の部活動であるけれども、先ほど申し上げたとおり、加入は任意という高校がほとんどである。部員数の減少による休部、廃部というのは結構頻繁に行われていて、文化部も含めて各校の判断で行われている。県立学校の部活動の適正化については、現段階では県立高校については必要ないのかなというふうに考えている。

部活動を理由とする長時間勤務であるけれども、これは高校においても見られる。適正な活動時間の設定とか、外部指導者の配置によって改善をしていきたいと考えている。

○宮本委員 わかった。多忙化の原因の一つになっているという理解はあるけれども、高校の場合はある程度先生も含めて任意性があるというか、やりたい人がやっているというようなところもあるのかもしれないということであるか。

それで、ことし2月、これ中学校の話であるけれども、福井県学校業務改善方針ということで、中学校の部活動は教員数のおおむね2分の1に見直そうということなのである。そうすると、先ほど言ったように、今792の部活があつて、そのうち学校の先生というのは1,447人と。これをしゃくし定規に2分の1からの差を見てみると、70名減らさなきゃいかんということなのだけれども、これ先生の2分の1という根拠はどこにあるのか、またそれを今から70名減らさなきゃいかんということなのだけれども、それについてどのようなスケジュール感でやっていかれるのかなというところについてはどうだろうか。

○教育長 中学校の部活動を教員数のおおむね2分の1とするとした理由であるが、顧問が1人だと負担が大きくなるので、必ず複数体制で指導に当たることができるよ

うにしたいというところからである。

部活動数の適正化に向けては、市町の教育委員会及び各学校に、部活動数の適正化を検討する委員会の設置を求めている。市町教育委員会では、中学校による合同部活動、それから地域スポーツクラブへの移行、あるいは地域で活動の機会を確保できる体制をいろいろ検討していただいている。各中学校では生徒のみならず、保護者、地域、競技団体に対し、丁寧な説明を行って、今年中に削減する部活を決定していく予定である。3年間をかけて教員数のおおむね2分の1になるように、今委員おっしゃられた70ほどの部活がちょっと多いという状況であるので、計画的に進めていきたいと考えている。

○宮本委員 部活、特に中学生である。部活を減らすというのは、私も経験があるのだが、自分がスポ少の本部長やっているからということなのだけれども、出てくるとやっぱり父兄の方からむしろの旗が立つ。例えばAというスポーツを減らすと言ったときに、何でBじゃなくてAなのかという話も出てくるということで、大変だと思ってくれる、やらねばならないことはならないということであるので、やっていただきたいと思う。

それで、もう1つの方策として、複数の学校による合同部活動というところがある。これは現実的な対応策かなと思うのだけれども、私は幾つか課題もあるなと思っていて、ただのだけれども、顧問の先生っていらっしゃると思うのだが、他の学校の生徒を評価するということになると、その評価がもとの学校での評価に取り入れられる仕組みをつくる必要はあるよねと思っている。

それから、中体連などの大会の出場について、どう編成していくのか、学校名とか連名でするのか、核となる学校で出場するののかということである。

それから、これは教育上は余り好ましくないと言われているところであるけど、合同チームということになると、有望選手のセレクションみたいなことが起きてくるということも可能性としてあるということである。

それから、部活動が複数の学校での合同部活動となると、遠隔地へ行くということになるので、自転車やバイク通学というものを許可する、自転車乗るときにはヘルメットしていただけたらと思うけれども、そういった遠隔地への参加になるので、そういった緩和というのにも必要になると。通常であれば徒歩で行けるところでも、部活動のためにバイクとか、それから自転車を認めるということの検討も必要になると思うのだけれども、これらについて、やはり自治体がある程度リーダーシップをとってきちんとコーディネートしていくことも必要だと思うのだけれども、これらの課題についてどう思われるか。

○教育長 合同での部活動であるけれども、それぞれの学校の教員が顧問になっている。監督は1人であるけれども、複数の教員が顧問ということであるので、評価については自校の生徒のみの評価を顧問が行うということである。

大会に出場する際のチーム名は、編成する学校の連名とするということになっている。

それから、中体連、高体連が合同チームの編成規定を結構細かく設けているので、

その中で合同チームの申請があった際には、中高体連の承認を受ける必要があって、勝利至上主義を目的としたチーム編成は認めないというふうになっている。

合同チームでの練習は、遠距離の中学校同士の場合には市町のバスの借り上げ、それから保護者の送迎をお願いしたりしている。高校においても、生徒の移動手段は各学校において確保することとしている。

部活動再編は学校長が進めるものであるけれども、今後も学校と自治体との連携を密にしながら、子供たちの活動機会を保障できるよう、中体連、高体連、それから競技団体などと協議を進めていく。

○宮本委員　　わかった。上中での話もあったから、やっぱり部活動というのは大きな負担になっていると思う。そういったことで、削減プログラムを展開するということは非常に有意義だと思うので、今までのお話をいただいたことはしっかりやっていただきたいということ、さはさりとして一生懸命それはやりたいと思う人もいるわけがあるので、やりたいと思う人が意欲をそがないよう、そのバランスの中でうまくやっていただきたいというふうに思っている。

#### 「医師の働き方改革について」

○宮本委員　　それでは、同じく多忙化ということで、医師の話をしたいと思うのである。

これについては、ことしの3月28日に厚労省の医師の働き方改革に関する検討会というところから報告書が上がっているのだけれども、2024年ということである、5年後であるけれども、今の残業時間に上限を設けようということなのである。ただ、一律じゃなくて、事情に応じてやっていこうということなのである。一般の原則としては、年720時間までを目指す。そして、A水準といって、ある程度認めるとしても、年960時間ということである。これは先ほどの教員が74時間32分掛ける、これは月であるから、12倍すると894時間ということなので、それに対して医師はA水準ということで、ある程度ふえても960時間までにしてほしいというお話である。

それから、B水準ということで、1,860時間、これはこの倍なのであるけど、とてつもない数字で、これをもって上限と言えるのかという気もするのだけれども、地域医療をきちんと水準を守らなきゃいかんので、1,860時間まで認めようという話。C水準というのは、これも1,860時間、年間であるけれども、これについては研修医とかインターンみたいなプログラムを受けているときは、それも仕事、残業時間に入るから、そこは見てあげようということなのである。

その中で、こういうふうに上限を設定していったって、4年間、5年後以降である、やっていかなければならないということなのだけれども、通告の中ではいろいろ県立病院の状況というものもヒアリングして、聞いたのだけれども、この基準にいくと、一つはいろいろ事情があるだろう、地域医療を守らなきゃならないだろうから、それについては加味するよと、余りしゃくし定規に一律にやらないよということだと思っただけだけれども、そういった中、この1,860時間というのが最高の上限であるけれども、今の県立病院において、このプログラムを実施するということはどうなのだろう。簡

単に、簡単には言わないけれども、その今までの延長線上のプログラムの中でやっていけるのか、それとも相当お医者さんがふえなきゃだめだとか、それから看護師なども含めて、あとインターンの方も含めて人数がふえないと、このプログラムはクリアできないというものなのか、どうなのだろう。

○健康福祉部長 現在の県立病院の状況を見ると、いわゆるB水準である、地域医療、それから救急医療に従事することで今回の国の検討会の議論によると、1,860時間まで認められるというお医者さんが8名いる。それからもう一つ、技術習得のために1,860時間まで認められるC水準というものに当たる研修医が1名いる。現在の平均残業時間が、この方々だけで平均すると1,047時間という状況であって、いわゆる勤務医の上限である960時間、これも多いというお話であったが、その水準に近づきつつあるという状況であるので、今後働き方改革さまざまあるけれども、させていただく中で、この水準にできるだけ早く全ての医師がA水準におさまるように考えている。

○宮本委員 これも医療水準の確保と働き方改革ってバランスが大事だと思うので、頑張っていたきたいと思う。

以上である。

～以 上～

○大森副委員長 以上で、宮本委員の質疑は終了した。

次に、佐藤委員の質疑を行う。

なお、佐藤委員により、資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

佐藤委員。

「杉本知事の基本姿勢について（教育・新幹線・原子力に関して）」佐藤 正雄 委員

○佐藤委員 日本共産党の佐藤正雄である。

きょうは福井空襲から74年ということであるが、福井空襲では死者1,576人、重軽傷6,400人余ということで、あのような悲惨なことを繰り返してはならないということをもた改めて誓う日だなというように思っている。

質問は、教育行政、新幹線問題、原子力行政ということで、平たく言えば前知事と対決してきたテーマを、きょうは杉本新知事であるので、3つ選ばせていただいて、議論をしたいというように思っている。

それで、西川県政のもとで10年間で10名の教員が自死するなど、現場の教員への過重な負担が異常事態を引き起こしていたというように思う。上中中学校での新任教諭

の過労自殺事件は、福井地裁の判決でも校長の安全配慮義務違反が断罪され、賠償命令が下されたところである。知事は、若狭町とともに控訴しないと、判決を受け入れると、こういう態度を表明された。これも評価できると思う。私も総務教育常任委員会で、明らかな過重労働があったということなので、県としては争うべきではないということをお尋ねした。その翌日に、控訴断念ということが報道された。

そこでお尋ねをしたいのだが、この判決について、知事の率直な受けとめと、このような事態を引き起こした教育現場の実態の問題点の認識、今後の改善方向について知事の見解をお尋ねする。

○知事　　まずもって、今お話があった上中中学校で自死された先生の冥福をお祈り申し上げるとともに、親族に対してお悔やみを申し上げたいと思う。

今あった上中中学校における先生については、私が伺っているところでは、日ごろから非常に熱心に教育を行っていらっしゃった、4年間臨時教員をやられてから1年目だったというふうに伺っているところである。今回は、その先生が判決によれば過重労働、ある意味1人にされて、その中で悩みながら心を病まれて亡くなられたのかなというふうに思っているけれども、そういうようなことになって、なったということで、判決を重く受けとめて控訴しないという結論を出させていただいたところである。

これについては、やはり福井の先生方というのは非常に熱心に生徒指導をしていただく、これは結果今の学力、体力日本一というような状況にもなっているわけであるけれども、ただ社会環境的にも、先生がやるべきことの範囲がどんどん広がっている。そういう中で先生個人としての時間がなかなか持たなくなっている。そういうことの結果でもあったなというふうに、改善をしていかなければいけない、そういうふうに思っているところである。

また、先生がそういう状況では、子供たちの伸び伸びと育ていく、そういう環境をつくることもできない、こういうことでもあると思う。そういうことで、この2月には業務改善方針をつくって、今取りかかっているわけであって、私としてもこれを、私、県庁はもちろんであるけれども、県教委もそうであるし、市や町の教育委員会、各学校現場である、というものに周知徹底しながら、その方向に沿って改善をしていきたいというふうに思っている。

○佐藤委員　　今、知事、1人でということをおっしゃったのだが、これは1人でいうわけでもなくて、要するに指導した教員がおられて、行き過ぎた指導もあったというのをお聞きしているので、その辺の改善も必要だろうというふうに思っている。

ちょっと実務的な話でお尋ねしたいのだが、マスコミの報道によれば、賠償金を若狭町が全額払うのだという報道があったのだが、この辺の仕組みを教えていただきたいというふうに思う。

○教育長　　上中中学校の事案であるけれども、町立の中学校ということなので、町の服務監督の下にあったということなので、国家賠償法の建前から県と町と両方被告になっていたが、損害賠償を実際に行うのは町ということである。



○佐藤委員 法律のたてつけはそういうことなのだろうけど、その校長先生を任命したのは県の教育委員会の人事だということでもあるので、ちょっと一般県民としては、6,000万円であるか8,000万円であるか、そういう金額を若狭町が単独で負うというのはいかがなものかなと、県としても責任を感じているのであれば、それなりに若狭町と、負担割合はいろいろあるだろうけど、やはり応じるべきではないかなというのは、県民感情としてあるがいかがだろうか。

○教育長 詳細にいろいろ検討したが、もう最高裁の判例等、それから過去の判例も数件あって、全て町のほうでということになっているので、設置者のほうで負担するというところになっているので、それに従わせていただいた。

○佐藤委員 小さい若狭町がこれだけの8,000万円ぐらいであるか、延滞金も含めれば、巨額のそういう賠償責任を現実的には負うということであるから、ある意味では県の教育委員会も、やっぱりこういうことが二度と起こさないように心して取り組んでいただきたいというふうに思う。

それで、池田中学校では生徒の学校内での自死事件があった。これは事実上の指導死事件として全国的にも議論を巻き起こし、文科省が通知まで出したわけである。2つの事件に共通することの1つは、遺族が初動を含めて学校当局の対応に強い憤りを抱いているということだと思うのである。私自身も、上中中学校の先生の遺族ともお会いしたし、池田の亡くなった生徒さんの遺族とも直接お会いしたけれども、要するに学校側に責任はないのだということが、最初ば一んと遺族に返されるというようなところから、非常に遺族を傷つけたというように思っている。今回は裁判によって、自死の真相を明らかにしたいということで真相が明らかになったわけである。

知事は、福井県の教育界を揺るがしたこの2つの事件について、学校側の対応の問題点、課題をどのように認識し、今後改善を進めるか。お尋ねをする。

○知 事 最初に、池田中学校で2年生の生徒さんが亡くなられた。この方についても、心から冥福をお祈り申し上げるとともに、遺族の皆様にも心からお悔やみを申し上げます。

その上で、2つの事件について、事案についてのどういう原因であるかといったこと等についてお答えを申し上げます。

まず、池田町の事案については、第三者委員会のほうで明らかにされているのは、担任と副担任がまず生徒さんに対する理解が十分でなかったということ、それから教職員間でそういった状況についての情報の共有ができていなかった、さらには管理職の側で指導監督責任が果たされていなかったということの報告がされているところである。

また、上中中学校の事案については、今回の判決によると、管理職が長時間にわたる勤務実態を認識しながら、業務内容を変更したり負担軽減を図ったり、そういうことをしていなかったということが原因というふうに言われているところである。

児童生徒の指導については、これはもう日ごろからほかの場合も含めてであるけれ

ども、担任一人に任せてしまうと、やはり先生一生懸命やれば先生のほうも疲れるし、また今のお話で担任と児童生徒の間がうまくいっていないと、生徒のほうに物すごくストレスが来る、そういうことになりかねないわけであるので、やはり管理職を中心に、チームの中で生徒を育てていく、そういう、主担当はもちろん担任の先生いるわけであるけれども、そういう中で育てていく、問題があればそれを管理職を中心に解決をしていく、こういうような体制をしっかりとつくっていく必要がある。そのためにも、情報が周りに共有できるような体制にしておくことが必要だと考えているところである。

また、教職員の業務についても、これについては管理職が先生方お一人お一人の勤務の実態、それから精神的な状況も含めて、もしくは仕事の内容そのものも把握をしながら運営をしていくということは重要であるということを考えているところであって、熱心だから任せているとどうしてもそこに集中していくというのは、これはほかの組織もそうだけれども、そういうことになりかねないわけであって、そういうことがないように、これも管理職がしっかりと全体を見渡しながらやっていく。そういったことで私どもも、全体の勤務時間を削減する、そういうような業務の改善方針を持ちながら、さらにはこういったことを学校現場、それから管理職に対して徹底もしていきたいと思っている。

○佐藤委員 上中中学校の先生には、校長OBの指導教官がついていたわけであるが、校長OBだからといってきちんとした新任教諭に対して指導が適切にできるかといったらやっぱりそうではないと思うのである。必要な研修というのはきちんとやっていくということが必要だというように思っている。

それから、こういう事件も受けて県議会の意見書も出されたが、やはり学力偏重の問題ということで、これは個々の中学校の校長の責任がある、あるいはこちらの中学校の担任、副担任の責任があると、これは個別の案件であるから、そういうことで裁判になったり、報告書でまとめられるわけであるけれども、しかしそのベースとして、やはり学力偏重ということで、例えば土日も学校でそういう補習がやられるとか、あるいは上中中学校の先生の例で言えば、もう本当にいわゆる指導する、いわゆる授業の内容のまとめたやつを繰り返し書き直しさせられるというようなことで、やっぱりもちろん指導教官も熱心の余り、あるいは担任、副担任も熱心の余りいろいろそういうことにはなるのだろうが、やはりその背景には、うちの中学校は学力下げちゃいけないと、そういう校長なり担任に対するプレッシャーというのも、これはあったと思うのである。

だから、ここをどうしても脱却をしていかないと、やはりこういう問題というのはなくなっていくのでは。つまり、労働時間を軽減してだけで、学力は引き続き全国トップクラスを目指すのだということを、やっぱり現場に圧力をかけ続けて、こういうマニュアルでちゃんとやれという押しつけでは、この問題に解決にならないのじゃないかというように思うが、知事、教育長、どちらでも結構であるが、見解をお尋ねする。

○教育長 学力トップクラスを維持するためにこうやっているということは決して

なくて、それはあくまでも結果であって、やっぱり先生が一人前というか、若い先生であるので、一人前に育つためにいろんな指導が行われたのだと思うけれども、それはどういうふうな授業が子供にとって最適かということを考えてあげくの親心というか、そういう指導もあったのだろうと私は理解しているので、必ずしも初任者に対する研修が行き過ぎていたというばかりではないのではないかと。今一番適切な指導がどうなのだというので、行われた分があったけれども、ただ言葉が行き過ぎたとかそういう面はあったのかもわからないが、それについてはもう知る由もないということであるので、判決をしっかりと我々としては現場の先生に伝えていきたいというふうに思っている。

○佐藤委員 教育長、そういうことでは本当に判決を真剣に受けとめているのかということも問われてくるし、失礼な言い方になるかもしれないけども、指導が厳しい方だったというように、教育関係の方から聞いている。であるからやはり、そういうことをきちんとしないとやっぱりいけないというように思うのである。だからやっぱり、その背景には一体何があったのかということを見ていかないと、その個人の校長の責任だ、個人の担任の責任だということだけでは問題、根本的な問題の解決にはつながらないと。やはり、福井県のテストテストテストというような、そういう体制の見直しというのを改めて強く求めたいというように思っている。

次に、新幹線の問題であるが、きのうからも議論になっているように、少子高齢化時代ということになっているわけであるが、新幹線と第三セクター鉄道に、今現在、これからも巨額の財政負担ということになってくる。これよりも、本来はそういう少子高齢化時代だからこそ、身近な公共交通の維持、発展のために一層力を尽くすということが必要ではないかと思うのである。

そこでまず、この5年間で廃止され、また現在廃止計画のあるバス路線は何本か、うち福井市内は何本かをお尋ねする。あわせて、もしそれらの路線を維持するとすれば、運行経費というのは年間幾らぐらいかかるのかということをお尋ねする。

○地域戦略部長 生活バス路線の廃止であるが、5年間というお尋ねがある。統合とかルートの変更とか、いろんな形があるので、5年全部を把握するというのは結構難しいものがあって、直近1年でお答えをさせていただきたいと思う。

直近1年で申し上げますと、利用者の減少に伴う生活路線の廃止については14路線あって、うち福井市内は10路線ということである。これらの路線の欠損額、もし続けていこうとすればこのぐらいの赤字補填をしなきゃいけないという、そういう額として理解いただきたいと思うが、全体の14路線で言うと、その欠損額は約1億円。福井市内の10路線で言うと、約7,000万円というような状況である。

これらの廃止された路線については、全て市町のほうで乗り合いタクシーであるとかコミュニティバスというふうな形で転換をしているということである。

○佐藤委員 今、お話があったように、1年だけでも県内全体で14路線、福井市内だけでも10路線が廃止されるということで、これはやっぱり生活環境に大きな影響が出ているというふうに思うのである。であるから、これを全部、今全て県の財政で

うのという話に短絡はできないけれども、やっぱりいろんな公共交通という場合に、新幹線にお金をどれぐらい使っていくのか、在来線の三セク化にどれぐらいお金を使っていくのか、今実際に毛細血管となって動いている身近なバス路線に幾らお金を使っていくのかということ、県民に示していかないと、もうとにかく新幹線と第三セクターはもう何千億円でも使うよということでは、これはなかなか議論としては県民生活、中心部以外のところはどんどん毛細血管であるバス路線もなくなっていく、中心部でもバス路線がなくなっていくということでは、これはいかんのではないかなというように思う。

そこで新幹線であるが、新幹線と第三セクターであるけれども、総務教育常任委員会でも質疑したように、第三セクターに関する総事業費はいまだに明らかになっていない。こういう状況のまま、あとで高額の請求書が県民に届くというやり方は、大体大きな問題があるというように思っている。

新幹線の事業費についてであるが、質問の通告で、現在この北陸、信越の管内で言えば、長野、新潟、富山が一応全線新幹線の開業をしているので、その総事業費とか自治体負担額を、ちょっと質問通告で出したのだが、それは福井県としてはわからないというように事前に回答があった。であるから、わからないというのはよその県に聞いても教えてくれないのかどうかわからないけれども、それできょうお配りした資料であるが、私のほうで調べさせていただいた。

これは各県庁に、それぞれの日本共産党の県会議員さんから問い合わせをしていただいたという資料である。これを見ていただいたらわかるように、長野県は自治体負担額は654億円と、県民1人当たり3万2,700円と。新潟県は自治体負担額1,384億円と、県民1人当たり6万200円と。富山県は自治体負担額1,889億円と、県民1人当たり18万8,900円ということなのである。石川県と福井県は今工事中であるので、事業費負担額が確定しているわけではないが、石川県庁はざっと1,600億円ということなので、県民1人当たり13万9,100円ということになる。福井県はどうかということで、また後で答弁もいただきたいのだが、①、②とあるのは、①は富山県と同じ負担割合、約3割弱である、とした場合。②は石川県と同じ2割程度の負担割合とした場合である。いずれにしても、①の富山県と同じ負担割合とすれば、県民1人当たり32万5,400円、石川県と同程度とすれば24万1,000円というように、県民1人当たり換算すれば、要するに長野、新潟と比べるともう大きな、10倍とかそれぐらいの県民1人当たりの負担額がが一つと今膨らんできていると。これも、距離もあるし、工事費の高騰もある。それからいろいろ事情はあるだろうが、結論としてはこういう大きな県民負担になっているということは、これは明らかにしなきゃいけないというように思っているのである。

そこでお尋ねをするが、今、敦賀以西も進めようということによってやっておられるわけであるが、敦賀以西の建設も含めて、現在のスキームと建設単価で推計すると、福井県内区間の総事業費は幾らになるのかと。自治体負担額と県民1人当たりの負担は、1人当たりの負担というか、1人当たりの額はそれぞれ幾らになるのか、お尋ねをする。

○地域戦略部長　お答えする。

まず、金沢―敦賀間の工事における福井県内の総事業費である。これは約9,400億円であって、貸付料2分の1というふうに想定すると、地方負担額は約1,600億円というふうになる。この地方負担については、9割を地方交付税措置のある地方債で賄うというようなことを考えているので、実質的な県の負担ということであると、約700億円と見込んでいる。これを人口で割って、県民1人当たりの負担とすると、約9万円と。これは県の実質負担の金額を割っているが、それから県内区間、新大阪まで伸びた場合、石川県境から京都府の県境までということであるが、県内の総事業費については約1兆4,600億円、地方負担については約2,500億円と試算をしている。交付税措置後の実質負担については、約1,000億円というふうになって、県民1人当たりの負担は約14万円、これは全区間という形になるけれども。

以上である。

○佐藤委員 交付税のことはいろいろこれまでの議会で答弁いただいているが、これはほかの県も同様だと思うのだが、ほかの県はそういうことも含めてこういう数字を回答いただいているので、同じ水準で比較をすればこういうことになる。要するに、長野県は3万2,700円、新潟県は6万200円、福井県の場合は20万円を超えるという、1人当たりの負担になるということだと、いうことは明確にしておきたいというように思っている。

そこで、これだけの負担なのだということを考えて、さっき言ったようにバランスである。地域の公共交通のバランスを考えていかないと、新幹線ができればそれでいいという話にはならないというように思う。前期の県議会でも、この新幹線については敦賀開業時の特急存続に関して、意見書が全会一致で上げられた。フリーゲージトレインがなくなることにより、とりわけ嶺北地域の利用者には料金アップと乗りかえ不便という大きな問題が生じるわけである。

承知のように、金沢―敦賀間の北陸新幹線の建設B/Cが1.1と、辛うじて1を超えた要因には、フリーゲージトレインによる乗りかえ利便性確保があった。しかし、フリーゲージトレインがなくても1倍であったわけで、不認可にはならなかったというように思うのである。

ところが、承知のように二千数百億円事業費がふえた。そうすると、これ1倍を下回るわけである。であるから、いろんなマスコミでも、おかしいじゃないかというようにたたかれているわけであるけれども、本来なら経済合理性がなく認められなかった公共事業という本質がで一面あらわになったというように思っている。

国は当然もう現状の対策、敦賀駅乗りかえで問題がないという考えのようであるが、これでは国民理解、県民理解にはほど遠いと思う。大事なことは、新幹線敦賀駅での乗りかえ利便性の確保と、そしてフリーゲージトレインの代替措置としての在来線特急存続と、これは合わせ技で利用者の利便性を確保すると、このことが必要だと思うが、見解をお尋ねする。

○知事 新幹線の福井―敦賀開業については、おっしゃられるとおり在来の特急の存続をどうするか、乗り継ぎをどうしていくのかということは非常に大きな問題だというふうに考えている。その中で、まず第一に大切なことは、敦賀でいずれにし

でも全てはそのままいくというわけにいかないので、乗り継ぎの利便性をよくしていく、着いたらすぐ特急が出ていくような、そういうような体制をつくっていただく、これはJRに日ごろから、国に対してもお願いをしているというところである。

その上で、またフリーゲージトレインについては、北陸新幹線でフリーゲージトレインを前提として整備を進めるという事実があったことは間違いない。これは国が主導でやっていたわけであるので、私も東京へ行って、6月25日には石井国土交通大臣や、それから自民党の三役の皆さんにも、そのことで国が何とかフリーゲージトレインにかわるもの、これを考えていただくように強く申し上げているところである。

一方で、現実の問題として、既存の特急を、在来線の特急を存続させるということになると、日ごろからも答弁申し上げているけれども、貨物の線路の使用料、これの大幅な減額があるということもあるし、それから新幹線の貸付料も影響を受けてくるということがある。さらには、実際の運用上も、じゃあ車両をどうするのか、運転士さんをどうするのか、こういった問題もあるわけであって、これについてはJRともしっかりと話もしていかなければいけない、そうしないと運転士の確保もできない、こういうような状況にあるわけである。

全ての特急電車を存続させるというのは、正直申し上げて難しい状況なのかなというふうに思う。そういう中で、少しでも利便性を確保する、そういう方法がないのか、こういったことを私どもとしても工夫をしながら、またJRにも協力を求めながら、方法論をこれからもしっかりと考えていきたい、できるだけ存続できるような方向でこれからも交渉していきたいというふうに思っているところである。

○佐藤委員 実際、その際、国はフリーゲージトレインの開発費用として300億円余りを見込んでいたわけである。開発中止を受けて、単純ではないのだけれど、国の予算であるから。平たく言えば残余のお金もあるということであれば、これを適切に活用して、特急存続への予算措置を求めるべきではないか。

○地域戦略部長 フリーゲージトレインの整備費として約300億円を用意していたということであるが、その内訳であるけれども、フリーゲージトレイン、またはフル規格の車両、いずれの場合でも使う、走らせる予定の留置線の整備費というのが大層を占めているというような現状である。約8割ぐらいを占めていて、フリーゲージトレイン専用の設備ということと言うと、北陸本線と新幹線の線路を結ぶアプローチ線、その整備費として35億円ということを考えていたというような状況である。

しかし、昨年8月に北陸へのフリーゲージトレインの導入が断念されたということであって、このアプローチ線として考えていた35億円については、工事実施計画から削除されているというような状況である。

このため、現時点では工事実施計画にフリーゲージトレインの整備費というのは含まれていないということであって、今、特急存続のためのお金が別途用意されているというような状況にはないということである。

○佐藤委員 そんなことはわかっているのである。だけど、実際に35億円、敦賀のために、敦賀というかこの福井のフリーゲージトレインのためにもお金があった、

予定していたのであれば、さっきの貨物、貨物のお金が減るとかいろいろおっしゃるのであれば、そういうお金もこっちに回してくれよということぐらい交渉したらどうだということを行っているわけなのである。

現在でも、北陸本線と小浜線の接続の悪さというのは、通勤・通学など利用者、観光客などから指摘されている。新幹線敦賀開業を見据えて、北陸本線、新幹線と小浜線の接続の改善というのが、小浜若狭地域の観光振興あるいはふだんの県民の利便性にとっても不可欠となると思う。

そこで新線基金も活用して、まず運行本数をふやすことによって、現行の接続の改善など、JRに具体的な改善策を示して協議するべきではないか。

○地域戦略部長 JR小浜線についてであるが、今後の新幹線の開業を見据えて、具体的に関係市町、JRといろいろ協議をしているところである。

主な内容であるけれど、路盤の改良などの強靱化である、降雨とか風が強い日にとまってしまうというような、そういったこともあるので、そういったところの強靱化対策というのが必要であるということ。さらには、高速化を図るという、こういう対策として、が必要ではないかということである。さらには、接続改善のための増便あるいは快速列車、観光列車の運行、こういったことについて具体的に協議をしているところであって、先日も知事が直接JR西日本の来島社長様に増便についても依頼を申し上げたということである。

その上で、さらには地元の地域が鉄道利用の意識啓発を図ると、いわゆるマイレールというような形であるが、そういったことを地域で示していくことによって、JRに対してそういうアクセス改善の本体を促していきたいというふうに考えている。

○佐藤委員 JRは民間の企業であるから、もうからないところになかなか列車を走らせないと。だから、乗らないところは便数をどんどん減らすということになってきていると思うのである。であるから、便数が減る、不便になる、またお客さんが減るといふこの悪循環を、これやっぱり新幹線開業を見据えてとめないといかんということで、こういう提案もしたので、それは具体的な、ただJRやってくれよというだけではだめなので、そういういろんな財政的なことも含めて協議の俎上にのせたらどうかということは提案をしておきたいというように思う。

最後に、原子力問題であるが、東日本大震災、福島原発事故があった。ああいう事故を二度と繰り返してはならないというのは、杉本知事も私も思いは同じなわけであるが、そこから先がちょっと展開が違ってくるというところはあるのだけれども、いずれにしてもいまだに4万人、5万人とも言われる皆さんのふるさとの生活が取り戻せていないと。小学校も中学校も商店街もなくなり、神社やお寺もお参りの人がいなくなると、本当に原発事故というのは本当に罰当たりだというように思う。

知事にお尋ねをする。原発の危険性を知った者が原発に依存しない社会を目指すことは、人として将来の子々孫々への責務ではないか。一旦事故が起これば、家族も地域も産業も文化も全て失いかねない原子力発電に依存する政策の転換を求めるが、知事の見解をお尋ねする。

○知事 委員指摘のとおり、原子力発電については福島事故、あつたことを二度と起こさないということを肝に銘じて、私も県民の安全を第一、最優先ということで、これからもさまざまな課題に対応していきたいと、まず思っているところである。

その上で、原子力発電についてはやはり国民の生活の安定であるとか産業の振興、それからエネルギーの安全保障、こういったような意味で、国が中心になって担っている、そういう安全、原子力政策である。そういう意味で、私どもとしては国にもっとしっかりと自分の役割を果たすようにということで、今のエネルギー基本計画の中でも、原子力の比率を20～22に下げていく、こういうようなことをうたっているわけであつて、それに対してまたそういう道筋をどうしていくのかということもしっかり早く明らかにするようにということで、申し上げているわけである。これも、私も国の審議会の委員もさせていただいているので、これからも引き続き強く訴えていきたいと思つている。

また、県内の原子力発電については、私は現実の問題として、40年以上福井県の皆さんは、特に立地地域の皆さんを中心にして、志をもとにこれを、安全に運転を守つてきた、そういう歴史があると思う。その結果として、原子力産業と言えるものが嶺南地域を中心にあつて、これらが直接、間接に地域経済、もしくは地域の産業、電気代なんか安くなるということも含めて、潤わせているということは間違いのない事実である。そういう意味では、こういったことも念頭に置きながら、ただしやはり原子力発電に依存してやっっていく、そういう地域経営ではいずれ原子力発電というのはだんだん少なくなつていく、そういうことはエネルギー基本計画の中でも明らかになっているわけであるので、私としては今原子力発電やっっている間に、そうした核燃料税やいろんな交付金なんかも活用しながら、地域の振興、永続できる地域、発展できる地域、そういうことをつくっていく必要があると考えているところである。

そういう意味で、原子力発電、CO<sub>2</sub>フリーのエネルギーであるので、例えば再生可能エネルギーをさらにふやしていく、また廃炉をビジネス化していく、そういうこともあると思う。

また、省エネルギーをそういう地域だからこそさらに進めていく、こういうこともあつて、地域全体でスマートコミュニティみたいなものをつくっていく、こういうことも必要だと思う。それは依存しない地域社会に少しでも近づけるように、今後とも、例えばエネルギー・コストというような構想も持ちながら進めさせていただきたいと思つているところである。

○佐藤委員 原発にいつまでも依存すべきではないというのは、知事も認識されていると思うのである。ただそれがもうすぐにやるのか、一定期間を置いてやるのかという違いはあるのだろうけども、やっぱりこれは事故の危険性がある以上、これはやっぱり前倒しでやるべきだということに思つている。

最後の質問になるかもしれないが、知事は一般質問の答弁で、美浜3号機、それから高浜1、2号機の40年超運転については、まず国が運転の必要性、プラントの安全性について国民、県民に対してしっかりと説明をしていただく、そして理解をいただく、そのことが重要だということに答弁された。これは、原子力発電史上初めて未曾



有の領域、40年超運転ということに入っていくわけであるから、高浜、美浜という地元での説明は当然である。当然であるが、加えて県民全体の説明の観点ということから、福井市など一定の地域で国と関西電力による責任ある説明会の開催を求めるべきではないか。

○知 事 40年超運転については、私も先月の25日に、国に対して、立地地域だけではなくて、消費地も含めて必要性それから安全性について国として十分に理解を求めるようにということを申し入れもさせていただいた。

また、関西電力の岩根社長に対しても、同様に立地地域以外も含めて、今申し上げたプラントの安全性それから必要性について、こういったことも安全性についてしっかりと説明するよにということも申し入れているところである。

私も、県民への理解活動は大変重要なことだというふうに思っている。今後とも、国、事業者、それぞれにおいて福井市などの消費地も含めて、しっかりと説明をしていくように求めていきたいと思っているところである。

～以 上～

○大森副委員長 以上で、佐藤委員の質疑は終了した。

ここで休憩する。再開は午後1時20分とする。

午後0時20分 ～休 憩～

午後1時24分 ～再 開～

○斉藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を開く。

質疑を続行する。

午前中の佐藤君の発言中、一部不適切と思われる部分があると判断したので、後日委員会記録を調査して、措置することにする。

これより、辻君の質疑を行う。

なお、辻君より、資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

辻君。

「県政全般について」

辻 一憲 委員

○辻委員 民主・みらいの辻である。

今議会は杉本知事体制となって初めての定例会であり、知事から示された今後の方向性についての議論、約310億円の補正予算の審議がメインであった。我が会派民主・みらいは、3人のベテランの議員が勇退され、新人3人、新たに加入して、初の定例会となった。我々としては、児童虐待や交通事故対策など、県民の安全・安心を守る取り組み、そして県政を担う職員、教育、教員の課題や保育士不足など、人に焦点を当て、重点的に取り組んできた。私にとっては2回目の総括質疑になるけれども、これより質疑を進めていきたいと思う。

まず、知事の政治姿勢について伺う。

これまで指摘されてきた議会との政策協議のあり方、長期的、総合的な視点に立った県政運営について、西畑会長による会派代表質問において、議会と丁寧に議論していく、長期ビジョンの作成を知事は示された。しっかりと取り組んでいただきたいと思う。

そのほか、県民主役の県政、徹底現場主義、クレドによる職員の自主的な行動促進、市町との連携も示された。最近、職員の方々と接する際に、徹底現場主義という言葉が出るなど、いい状況だなというふうに思っている。知事にとって初めての定例会である今議会で、代表質問、一般質問、そして本委員会でも多くの議員と質疑をされてきた。これらの議論の持つ意味の重さ、そして有益性について、知事の所感を伺う。

○知事 私も、今回知事として初めて議会に出させていただいた。5月16日あったけれども、実質的な論戦としては今回初めてやらせていただいている、大変、議員の先生方の質疑の中で、多くのことを提言いただいたり、また私の今回の答弁の中でも、こういうふうにじゃあ変えていこうかなということでお話をさせていただいていることも、幾つもあった。新幹線のお話とか原子力エネルギーのお話とか、こういう議題もあったし、産業とか教育とか、さまざまな分野、福祉もあった。多くのことで議論させていただいたなと思っているところである。

例えば、今申し上げたように、どんなところを改めていっているかと言えば、例えばデータなんかの分析の議論あったけれども、こういうような中で、今回出生率の要因分析の中で、専門家の方なんかも入れて、意見なんかも入れながら考えていったらどうかというようなことを、いこうというようなことの答弁もさせていただいているし、労働力の確保、人材育成ということについても、やっぱり論戦の中で人材を国内だけではなかなか難しい、また海外も待っているだけではなかなか難しいということで、外で育てて福井に送ってくる、こういうような仕組みをできないかということも検討させていただきたいというような答弁も申し上げたところである。

これからも、丁寧に議員方のおっしゃられていることを、お聞かせいただきながら柔軟に対応もしていきたいというふうに思っている。

○辻委員 今、知事がおっしゃっていただいたように、いろいろこういう議会でも意見交換や政策的ないろんな議論の中で、ぜひいろいろ前向きに捉えていって、採用していただける、そんな姿勢を我々も感じているので、知事、議員それぞれ県民、有権者から選ばれた二元代表制の中で、議会軽視とはならないように、ぜひ丁寧な議論

を今後もお願いしたいと思う。

続いて、人、人材についての質問に入っていきたいと思う。

知事は、ワークライフバランスについての野田議員への答弁で、課長時代は部下の残業について確認して回ったというエピソードを披露された。理想的な管理者だなというふう感じた。4月以降、時間管理を徹底し、超過勤務は3割減っているとの答弁であったが、仕事量そのものが減らなければ仕事の質を落とすか、データに上がらないサービス残業や、あとは家に持ち帰り仕事をやるか、どれかである。

一般行政部門において全国最低水準である県庁の職員数であるが、人をふやして1人当たりの仕事量を減らす必要がある。人をふやして、である。教員の課題については、早朝出勤が業務時間に反映されていない、代替教員不足など深刻な状況である。先日判決のあった上中中学校新任教諭自殺訴訟においても、裁判所は校長の安全配慮義務違反を認めた。保育士も現場で200人の不足感があることがわかった。土木業界でも人手不足の状況が続いている。社会全体で人への処遇や就業環境の改善、さらには人への思い切った投資が必要なのではないかというふうに思う。

県庁職員について、知事のお考えを伺う。

○知事 おっしゃるとおりで、私は県民の皆さんに行政を、サービスを提供する際に、当然必要なのは職員の頑張り、前向きに目標を持ってそれを達成することを念頭に置きながら、仕事をしていくというのは非常に重要だというふうには思っている。

一方で、今おっしゃられるように、全部詰め込みにしてなかなかアイデアも出ないようなそういう環境にしてしまったのでは、新しいこともできないし、それから教育の現場でもそうであるけれども、向き合った教育、こういうこともしにくい。やっぱり人間であるので、そういうところは余裕を持ちながら、働き方改革もしながら、また心理的安心感というのがチームのパフォーマンスを上げるというふうにも言われているけれども、風通しのいい職場で新しいことを考えて進めていくということは非常に重要なことだというふうに思っているところである。

そういう中で、今度の新しい行革プランの中でも、仕事の進め方改革ということも言わせていただいているし、今回の補正予算でもAIを導入するとかいうこともお願いしているし、また例えば会議、これも回数を減らして、それから時間を短くする、こういうことも徹底して今やらせていただいている。時間も5時過ぎてまでやるような会議はしないということで、進めさせていただいているところである。

また、資料も庁内でいろいろ紙の資料をなくすというのものもあるし、いろんな申請書類を減らすということ自体が県民の皆さんにとってプラスになるし、私たちにとってもそういう仕事そのものを減らすことにもなる。こういう効率化というのを、合理的な観点から県民の皆さんのサービスは落とさないでやっていく、そういう方法を十分にこれからも考えていきたいと思う。

また、一つ大切なことは、職員の質を上げていくということも、これも必要なことだと思う。ともするとちょっとこれまでの期間、研修というか職員のレベルアップのほうに余り気が行ってなかったような気がする。私はやっぱり職員がやる気を出して、しかも自分の能力を高めながらやっていく、人材を育てるということは県庁の組織が

県民の皆さんにいろいろとサービスを提供する上で非常に重要だというふうに思っている。そういう意味では、一つにはいろんな、例えばいろんな外の団体なんかに出て、研修をする、企業さんに入って、また地域のことを考えていろいろやってみるといような、そういうような形の研修もあろうかと思うし、また海外に行って見聞を広げたり、また新しい知見を得てくる、こういうこともあると思う。

その上で、さらに職員数についても、もちろん必要な範囲の最少の人数でやっていくというのは大事だというふうに思うけれども、新幹線の問題もある、それから子育てや高齢化の実態もある、さらにはこれから防災の安全・安心の部分というのは非常に人が求められている状況にもある。

また先日、市やまちの首長さんとお話ししたときも、土木とかの技術職が非常に足りないということがある。こういうところを、ドクタープールも含めて県が雇って、皆さんのところで使っていただくような方法というのもあると思う。そういういろんな方法があるので、柔軟に、効率をまず第一に置きながら柔軟に対応していく、そういうことを考えていきたいと思っている。

○辻委員 同様の趣旨で教員について、教育長の所見を伺う。

○教育長 教員については、働き方改革の中でシンボリックに取り上げられているというところである。そこで勤務時間が長時間に及んでいる現状を改善すべく、平成31年2月、本年2月に福井県学校業務改善方針を策定して、これに基づいた取り組みを県教委、市町教委、各学校で実施しているところである。その中で、印刷や配布物の整理など、事務作業の補助をする学校運営支援員、それとか部活動の指導や休日の引率を行う部活動指導員などの外部人材を活用して、業務の軽減を図っている。また、長期休業中に学校閉庁日を設定して、年休をとりやすくする環境をつくっているところである。

○辻委員 今、知事、そして教育長から、それぞれに答弁をいただいたけれども、ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思う。

県政を担う職員である非常勤職員について伺っていく。ばらばらだった待遇を改善させ、処遇も向上させる目的で、国は会計年度任用職員制度の導入を決定し、本県では、今議会で条例案が提出された。総務部長は、職種により月額が増減することもあるが、年収ベースでは現行水準以上の収入を確保すると答弁されたが、総務教育常任委員会では、野田議員が、広島県で適用されている月額に対する現給保障を提案し、渡辺議員は県教委と県教組の間で話が進んでいない状況を指摘した。警察本部の非常勤職員については、私から土木警察常任委員会で月額が減らないよう求めてきた。

配付した資料をごらんいただきたいのであるが、視察調査を行った広島県の進め方を見ると、昨年3月に任用の状況把握、5月にスケジュールと制度大枠を県職員連合労組、教職員組合へ提示、7月には具体的な処遇改善内容の提示確定、秋以降には議会へ説明、そして、ことし2月議会で条例制定と、丸々1年かけて丁寧に進めてきている。本県の進め方は、ことしの2月に組合と協議したということであるが、口頭で検討中であるとしか説明がなかったと聞いている。この広島県と比べると、率直など

ころ、大変見劣りをする。県教委が県教組に話をしたのは6月中旬で、いまだに期末手当支給対象となる職種、ニーズが把握できていない状況と聞いている。

広島県と比較して、本県の進め方が遅かった理由は何なのか。

○総務部長 会計年度任用職員制度、今議会で本会議あるいは委員会で、さまざま議論いただいているところであるけれども、福井県としては、総務省のマニュアルに基づく検討を行ってきた。このマニュアルであるが、最初に出たのが平成29年8月であるが、その後、いわゆる期末手当の支給基準であるとか、あるいは再任用、更新が2回までは可能とか、そういった重要なところが出たのは、去年の10月である。本県、それ以降、年明け以降、その組合との協議あるいは他県の進み方の情報収集、こういったものを、まずやってきた。その上で今議会に関係条例を提案したところである。決して急ぐというわけではないが、やはり非常勤職員それぞれの方の勤務条件にかかわることであるので、まず、均衡の原則、他県の状況を十分把握する。あるいは国の基本的な考え方を把握する。そういったところを、まずやっていた。

今、資料で説明いただいた、この広島県、確かに早い。早い、広島県には、例えば、我々非常勤職員2,000人であるが、広島県であると5,700人、数が非常に多い。あるいはアルバイトというよりも、ほとんど嘱託職員で、常勤職員とかわりないような勤務形態である。あるいは、この資料にもあるように、広島県の場合、電算システムは非常に古く、非常勤職員のシステムをこれからつくると、そういったことから、2月議会に条例案を提案されたと承知している。

他県、調べていると、2月議会までで条例を提案しているのは9団体である。本県を含む12団体が6月議会でこのように提案をさせていただいている。9月議会も26団体あるということになると、私どもとしては、決して全国的に見て、必ずしも本県の進め方が遅いという状況にはないのではないかと考えているところである。

県庁職員組合に対しても年明け以降、順次、複数程度、協議を重ねていて、これまでおおむね理解を得ていると考えている。これらをもとに、今後、県教職員組合、あるいは警察関係についても、丁寧に協議を進めていきたいと考えている。

○辻委員 改めて月額で減るほうについては、広島県のように現給保障を求めたいと思うけれども、過去に総務省、公務員部長も務めた知事に所見を伺う。

○知事 会計年度任用職員については、これまで、いわゆる非常勤職員とか嘱託とかアルバイト、いろいろな名前で、特別職に位置づけて、ばらばらな勤務条件だったり給与設定であったり、そういうことが行われていた。これは統一をとって、例えば、病気休暇とか期末手当とか、そういったものも制度的に導入するというところで、今回、導入を図るものと理解をしているものであって、本県においても、今、総務部長から説明申し上げたが、総務省のマニュアルに沿った取り扱いを行おうということに進めさせていただいているところである。

報酬については、これは類似する職務についている常勤職員、この者が属する級の初号給ということで、これの給与月額を基礎として、職務の内容、責任、それから勤務経験、こういった職務経験というものを考慮して定めるということにされていると

ころである。

本県ではマニュアルの趣旨に沿った形で報酬の決定を行っていかうとしているところであって、結果的に月額給与では上がり下がりというのが出てくる人が出てくるということではあるけれども、年収ベースで見たときに、それが下がらないようにということで、私ども意を用いているところであって、私の後任になるけれども、今の公務員部長も同種の答弁もしているということだと思う。

その上で、今後とも他県の実例もよく見ながら、必要に応じて必要な措置は行って行く。基本的には今の方向でやらせていただきたいと思っているところである。

○辻委員 今、紹介した広島県には、野田議員と渡辺議員と私、3人で調査に行ってきた。今、紹介したような、このスケジュールや進め方は、あと月額の水準の高さ、現給保障などを聞いて、大変かくあるべしと思った状況である。そういったことで今議会で指摘してきた、どうか不満が残らないように、そして、モチベーションが下がらないようしながら、人を生かすといった意味で、今後とも県庁職員組合、教職員組合と最後まで丁寧な話し合いと合意をお願いして、教員の働き方のほうに質問に入っていく。

渡辺議員は、福井県学校業務改善方針の質疑で、教員の勤務時間の管理の仕方について問題提起をした。そのことは、もう既に議会の場でいろいろ述べているので、少し省くけれども、問題は、例えば早朝勤務であったりあるいは残業がきちんと勤務時間に反映されていない仕組みにあるという状況である。それに対して教育長は、早朝勤務は教員の自主的な活動と答弁されたが、先ほど述べた上中中訴訟においては、当該教諭は平日朝6時45分から出勤して、毎朝、教室の黒板に生徒へのメッセージを書いていたということも含めて、過重労働や大きな精神的負担を認識しながら、校長は業務軽減などの措置をとらなかったとして、校長の責任を認めている。

知事は、判決を真摯に受けとめる、教員の労働環境の改善にさらに努めていくという発言された。ならば、正確な業務内容と出勤時間の把握、そして、業務改善が必要である。この判決をどう受けとめているのか、また、早朝も含めて勤務時間の正確な把握など、教員の労働環境改善について教育長の考えを求める。

○教育長 まず、亡くなられた嶋田教諭の冥福を心から祈るとともに、遺族にお悔やみを申し上げる。

若狭町の中学校において、日ごろから熱心に教育に取り組んでこられた現職の教員が亡くなったことは、まことに残念であり、判決を重く受けとめている。勤務時間が長時間に及んでいる現状を改善すべく、ことし2月に福井県学校業務改善方針を策定して、これに基づく取り組みを県教委、市町教委、各学校で着実に実施し、進捗状況について常に点検や評価を行っていく。

教職員が在校している時間については、出勤時刻と退勤時刻を記録して算出しているので、早朝の出勤も在校時間として把握はしている。

今回の判決では、業務内容や経験年数を考慮した上で、勤務時間外に行われていた業務は事実上、校長の指揮監督下において行っていたものと認められると判断された。把握している在校等時間の勤務内容を精査して、校長の指導のもと早朝出勤を全校、

学校全体で管理していきたいと考える。

○辻委員　そこはしっかり受けとめて、改善を願いたいと思う。

次に、知事に伺う。この判決に関する総括的な受けとめ方、そして、年度内に策定される教育大綱の中に教員の労働環境改善に向けた指針が盛り込まれるのだろうか、伺う。

○知事　今ほど教育長からも答弁申し上げたけれども、本当に若狭町の上中中学校の先生の自死については、本当に熱心に教育に取り組んでいたということを伺っていて、私としても大変残念に思っているところである。また、今回の判決も重く受けとめているところである。こういう中で、私も現状を改善していくという必要性が非常に高いと認識していて、教育長とも話をして、今回の判決を受けて、今月中にも全ての市や町の教育長の会議、それから小中高校の校長会、こういったものを開催して、今後についてしっかりと話し合いをするということになっているところである。

また、2月に策定をした業務改善方針、これを実現していくということで、例えば、部活動の休養日、先ほど午前中にも議論があったけれども、こういうものを設けていくというようなことであるとか、あと学校の運営支援員であるとか部活動の指導員、こういった外部の人材も活用させていただきながら、働き方改革も進めていきたいと思っているところである。

やはり何といても、教育大綱の中でも教員の皆さんがゆとりを持ってというか、少なくとも子供と向き合う時間をしっかりと確保した上で、福井県の将来を担う子供たちを育ていくということは非常に重要だと思っているので、そういったことを教育大綱の中にも位置づけていきたいと考えている。

○辻委員　今、知事がおっしゃっていただいたように、教育大綱への反映、盛り込みもしっかりと願います。

こうしたことも含めて、今、教育に関して、さまざまな問題が本県あるけれども、その背景にあるのは、本県の教育施策の目指すものが、どこよりも早く国の施策を先取りする。あらゆる調査の数値を重視するという県の姿勢にあったことは否めない。国や県からの50を超える施策を限られた時間の中に組み入れ、計画と実践、さらには振り返りと報告を求めるとなると、学校現場の疲弊感がさらに高まっていくのは間違いない。

その最も顕著なあらわれである全国学力・学習状況調査への過重な取り組み姿勢を根本から見直す必要があるように感じる。部活動も結果、成績重視からプロセス重視へのシフトの必要性を感じる。今後、教育大綱の見直しの中で、不要なものはスクラップし、学校の独自性や特徴を生かす柔軟性のある教育へと変えていくこと。それによって子供たちと向き合う時間を確保していくこと。教育先進県として、それが使命と考える。

改めて、知事の本県の教育施策に対する所感を伺うとともに、今後の教育大綱見直しに向けての知事の姿勢を伺う。

○知事 私、福井県の教育というのは、本当に先生方、私の子供も小学校、中学校のころに福井県で教育を受けさせていただいたので、実感もしているけれども、非常に熱心に教育をしていただけているということがあると思う。また、地域性としても非常に子供の人格形成に大切な家庭教育、こういうところが、3世代同居だったり近居も含めて、しっかりとなされている。その結果として、家庭と地域と学校、連携をしながら、子供たちをしっかりと育てて、結果として教育水準、学力、体力が非常にトップレベルの状況になっているのだと感じているところである。

今後、これから教育大綱つくっていくけれども、もちろん教育委員の先生方とも議論していくけれども、そのほかにも教育委員会にいらっしゃる、また、現場の先生方、こういう方とも議論をしていくし、また、さまざまな、親とかそれから専門家の皆さん、こういった方々との意見交換も、どんな形できるか考えるけれども、させていただきながら、やはり福井県の将来を担う子供としては、私は今のところ思うのは、まず、一人一人が、みんなが自分の夢とか希望をかなえられる、まず、そういうものを持つて、そういう子供に育てていただく必要があると思うし、また、ほかの人たちを意識しながら、そういう多様性の中で地域の発展を考えていくとか、また、ふるさと愛、福井を愛する気持ち、そういうことを強く持つ、そんな子供たちに育てていただきたいと考えているところである。そういったことも含めて、先生方にも子供たちと向き合う時間、こういうことも持っていただけるような、そういう環境にすることも含めて、今後の教育大綱の中で議論しながら位置づけていきたいと思っているところである。

○辻委員 今、大変前向きな姿勢を見せていただいて、ありがたいと思う。一人一人が生かされる、多様性も生かされる、ふるさとを愛する気持ちを持つ、そんな子供を福井県に、どんどんふえていくような、そんな教育を、ぜひ目指していただきたいと思う。

そのために、長く教育現場に身を置いてきた北川議員、渡辺議員も含めて教育の課題、見直し、ありようを提起し、そして、知事の教育感や教育施策の考え方をずっと聞いてきたわけであるけれども、今、語られたその思いを、ぜひ施策の見直し、教育大綱の反映、やっていただきたいと思う。

次に、保育士不足の問題である。代表質問で取り上げた保育士不足について、厚生常任委員会で北川委員が深めたところ、昨年、実施したアンケート調査によると、現場の保育施設から200人ほど必要との声があったとのことである。県は県社協に保育人材センターを新設し、保育資格を持ちながら働いていない潜在保育士、現役保育士に対する就業支援、相談を進めるとしている。保育士200人が必要という状況をどう捉えるか、保育士を募集してもなかなか応募がないという、この状況について、何が課題と考えるか。待遇面や、そして就業環境の本質的な問題をどう解決していくか。これも知事の所見を伺いたいと思う。

○知事 指摘のように、保育の現場では200人、人手が足りないというか、先生方が足りないと、こういう結果も出ているということである。これについては、やはりだんだん、特に福井県は低年齢児、これの入所希望が多いということもある。ま



た、障害であるとか、それから発達障害のようなものもあるけれども、特別な手当での必要な、そういう子供がふえている。こういうこともあって、やはり本来の配置基準以上に先生方の人手が必要だという状況になっているのだろうと思っているところである。

そういう中で、やはり先生を確保する上では、大きく言えば新規採用を充実させるということ。それから離職者を減らしていく。さらには家庭にいる潜在保育士の方、こういう方に復帰していただく。こういうことをしていくのだろうと思う。その上で一番大事なことは、やはり魅力ある職場にしていく、こういうことだろうと思っているところである。その中で、例えば新規採用については、今も紹介いただいたけれども、平成28年から修学資金について手当てを行っていて、これまでに23名の方に保育士として巣立っていただいているというところである。

また、離職防止ということでは処遇改善加算、これが平成27年度から行われているわけであって、こういったところを施設の側でしっかりと受けとめてもらえるような、そういう体制にさせていただく。これが大事であると思っているし、また、先生方の負担を軽くするためには、ある意味、保育士の資格がなくてもできること、結構、子供の身の回りことにあるので、こういう意味で、保育補助者、こういうものも雇っていく、こういうことの予算づけもさせていただいているところである。その上で潜在保育士については、やはりマッチングは大事だと思うし、情報提供も大事だと思う。こういった情報提供、マッチングについても、センターをつくって進める。こういうような形で、できるだけ魅力ある職場にしなが、多くの方に残っていただく、続けていただく、入っていただく、こういうことをしていきたいと思っている。

○辻委員 このアンケートをやって200人ほどが必要だという、この現場の声が上がってきたというのは、今回、非常に大きな前進ではないかと思う。保育士の現場が人手不足に陥っているということは、今までも数多くの議員が指摘をしてきたけれども、なかなかそれが認められなかった。その状況の中で、やはりアンケートをとって状況を把握したということは大きいと思う。それで介護の現場だとか、あるいは障害福祉の現場も、なかなか人材のところは苦労があると聞いている。ぜひ、このあたりもアンケートを実施して、状況を把握しながら、どう解決していくか、それをやっていただきたいと思うが、部長、どうだろう。

○健康福祉部長 私ども、いろいろな場面で、そういう声を伺いながら仕事をしているけれども、全体的に、網羅的に把握するということが今後、検討しながら、対策をとっていきたいと思う。

○辻委員 ここまでは、知事の政治姿勢や、あと人、人材に焦点を当てて進めてきた。この後は社会的養護や交通安全対策ということで、県民の安全・安心について進めていきたいと思うけれども、特にもういろいろな場を取り上げてきていることであるので、背景はある程度割愛をさせていただきながら、質問を続けていきたいと思う。

昨日の西畑会長の質疑で、我が会派で調査をしてきた県内の児童相談所や児童養護施設、岐阜の児相や施設「はこぶね」、金沢の一時保護施設について説明がいろいろ

あったので、それを思い出していただきながら、質問を進めていく。

今回の法改正を踏まえた児童相談所の増員について、児童福祉司等は今年度、新たに7人配置し、今後3年間で、さらに11人増員する予定ということである。新規採用した7人について、当然、資格を有しているものと思うけれども、行政経験や福祉の仕事の経験など、経験値を伺う。

○健康福祉部長 今年度7人、児童福祉司が5人、児童心理司が2人ということであるけれども、この7人のうち3人は他県の児童相談所などで4年から5年間勤務していた職員である。それから、本県のこども療育センターまたは児童相談所等において、臨時の職員として勤務していた経験者が、それぞれ1人、それから、元教員の方が1人、純粋な新卒者の方が1人という内訳である。

○辻委員 では、ある程度経験があるということを知って、少しほっとしたけれども、増員したこの7人には早く活躍をしていただきたいわけである。一方で、6月の人事異動で総合福祉相談所の相談部門のベテランの職員の方が移動になったというのを発表で知った。そこで、この新たに採用された職員は、いろいろな研修をするのかもしれないけれども、中堅やベテランによる新人指導、体制、組み合わせをやっていくのか、そして、新たな職員も含めた相談、保護体制が安定するまでに、どう進めながら、どのぐらいの時間がかかるのか、伺う。

○健康福祉部長 新たに採用された児童福祉司等については、任用後にまず、さまざまな研修をする必要がある。面接の実技なども含めて、初任者的に30時間の研修を行っている。さらに異動があったけれども、例えば6月に異動になった、11人ほど出入りがあったわけであるが、その職員も以前に児童相談所の勤務経験がある方がほとんどであって、ベテランの異動があったという話であるが、関係の教護施設のほうへ、和敬学園のほうへ異動したりしているけれども、そのほかにも長い経験を持った職員はもちろんいるので、スーパーバイザー的にケースのカンファレンス等もできる職員が、それぞれにしっかり残っているのだから、6月に異動直後からしっかり事案に対応できる体制はできていると考えている。

○辻委員 私も県内の児童養護施設、いろいろ見て回って話を伺った。あと幾つかの市の担当課からも話を聞いたのであるが、やはり児童相談所の機能強化とスタッフは大変な状況にあるので、そこを本当に充実させて、安定させてほしいという意見を、その人たちからも聞いている。そういった意味で児童相談所が安定していることは大変望ましいと思うので、大変なプレッシャーがかかる現場だと思うので、しっかりと願いたいと思う。

児童相談所の一時保護施設の宿直体制について伺いたいと思う。福井を例に挙げると正職員3人、宿直対応要員として補助員5人の体制で、正職員1人、補助員1人の宿直ローテーションを組む、そういったことでやっているわけであるが、これ単純に計算すると正職員は3人であるから、週2回以上、3回宿直している人もいないだろうか。

労働基準法もあるので、これは宿直は週に1回までだということだと思うが、このあたりの認識と、そして体制づくりについては、いかがだろうか。

○健康福祉部長 一時保護所、ベースとしては2人宿直をするという体制でいるけれども、今ほども宿直対応要員という話があったが、嘱託の方は宿直をするための嘱託である。昼間の勤務というのは基本的にないので、労働基準法的な対応はないわけではあるけれども、その嘱託で1人、2人の宿直体制のうち嘱託で1人泊まっていたら、残りの1人を職員で交代で回していると。今、児童相談所の職員の3人というお話あったけれども、これ児童相談所全部の職員でローテーションで宿直をしている。一時保護所の担当職員は週1回、それから、その他の職員については、人数の多い総合福祉相談所は2カ月に1回程度ほかの職員が宿直するような形になる。敦賀児童相談所はちょっと少ないので、月2回程度、宿直をしているという状況で、労働基準法的な問題はないと考えている。

○辻委員 今、その正職員のところが問題だということで議論したわけであるけれども、それは一時保護施設の正職員でローテーションするか、金沢なんかはそうであるけれども、福井の場合は、そこでは間に合わないから結局、相談部門のほかのところの人にも宿直に入っているという、そこが問題だと指摘しているわけである。だから、そのあたりは今後また、議論をしていきたいと思うけれども、負担が相談部門の職員に係ることも事実であるので、その辺は改善をしていただきたいと思うが、いかがか。

○健康福祉部長 実は、私も児童相談所でケースワーカーをやっていたけれども、宿直をすること、子供との関係がとれること、非常に仕事にも役立つ部分あるし、必ずしも相談担当の職員が宿直することに問題があるということは、これからの相談所の職員とも現実的な課題も含めて聞いていく必要はあるけれども、必ずしもまずいということではないかなと今、考えている。

○辻委員 それは部長の個人的な考えだと思うので、そこは今後、しっかりと改善を求めたいと思う。

きのうの西畑会長の質疑で知事や部長が答弁された、家庭での養育が望ましいが、それが難しい場合、社会的に養育し保護するというこれは社会的養育という考え方になるけれども、本県は児童養護施設が充実している中で、家庭的な養育が人格形成上、望ましいということから、里親養育もふやしていく、そんな答弁があった。私も認識は同じである。

重なる説明は省くとして、平成28年、児童福祉法改正を受けて新しい社会的養育ビジョンが策定され、家庭と同様の養育環境の原則、家庭養育が困難な子供への施設養育の小規模化、地域分散化、高機能化が打ち出されたことは、ここでも触れておきたいと思う。

家庭と同様の養育環境の一つとして、里親での養育の拡大が方針となり、国は、その里親委託率を75%を目指すとしている。こうした中で、国は家庭的養護に関する都

道府県推進計画の策定を求めた。私が調べたところ、山形県、富山県、三重県、熊本県など32都道府県が策定した計画はホームページで公表されている。策定したことがわからないところ、あるいはほかの計画に関連させながら数値目標を盛り込んでいないのは、福井、奈良、徳島など、わずかであった。そこでお伺いをするけれども、本県は家庭的養護に関する都道府県推進計画を策定したのであるか。策定しているのであれば、それをホームページで公表していない理由は何であろうか。また、策定委員会には外部、民間など、こういったメンバーが入っていたのか、伺う。

○健康福祉部長　この家庭的養護推進計画については、本県でも平成27年度に策定をしている。この計画は、社会的養護を必要とする子供たちが、より家庭的な環境で過ごすことができるように、従来からある乳児院であるとか児童養護施設、そういう施設の小規模化というか、少人数で家庭的に暮らせるような体制をつくと、そういう計画であって、国から示された要領によってつくと、各施設から、どういうふうにそれをしていくのかという計画をいただいて、それとをまとめて県の計画とするという形である。

ということで、策定後は、関係機関にはもちろん周知をしているわけであるが、ホームページまでには載せていないというのが、今の状況である。

○辻委員　そこはやはり公表していないということは、何で公表していないのかという、そこも感じるところであるし、余り積極的ではないなという印象を受ける。

策定委員会が設置されたのかどうかは、いかがだろうか。

○健康福祉部長　策定委員会というようなものは持っていないけれども、関係者、関係機関、それから県の児童相談所も含めた職員で、この中身について議論して計画にまとめている。

○辻委員　里親については、福井県は児童養護施設が充実しているので、なかなか広がりにくいという要素や、本県のさまざまな状況も含めて難しさはあるのかもしれないが、だからといって、その計画をつくらないで済むというものではないと思う。やはりそこは積極的に、少しでも進めていくことを望みたいと思うけれども、その中で、今年度、策定する社会的養育計画、これはまさに、知事も部長も答弁されているけれども、この策定委員会の設置の有無、そして、委員の構成メンバー、今後の進め方、スケジュールを伺う。

○健康福祉部長　社会的養育推進計画、今の家庭的養育推進計画をグレードアップするものとしてつくることになるけれども、データの収集とか分析を今、進めていて、今後、課題を整理して関係機関、児童養護施設や里親会などとも方向性や目標について協議を行っていく段階にある。

新たな策定委員会というのは設置しないけれども、社会的養護、それから児童福祉、保育、教育、権利擁護の分野から構成されている社会福祉審議会の児童福祉専門分科会というのがあるので、今月の9日であるけれども、この策定について、まず最初の

説明を行った。今後、会議を重ねて、中間案それから最終案については、県議会のほうに説明をしながら意見をいただいて、最終的に県民パブリックコメントなども行って、計画を策定したいと。年度内ということ考えている。

○辻委員 本来であれば、別途委員会が設置されるのが望ましいと私は思うけれども、いずれにしても、オープンな場で議論され、いろいろな意見が反映されるようなやり方をお願いします。1点ちょっと時間の関係で飛ばさせていただく。

社会的養護の質問の最後に築40年を超える福井、敦賀の一時保護施設の新設について、代表質問で西畑会長が提案をした。予算や運営面、設置場所など、これは答弁の中では社会的養育推進計画の中で検討していくということであったけれども、一時保護施設の新設についての課題を伺う。

○健康福祉部長 一時保護所については、現代的な課題にも対応する必要あるし、保護する子供たちに安全で安心な環境を提供するというので、一層の機能強化が必要だと考えている。強化のあり方については、築年数を経ている児童相談所本体、総合福祉相談所も含めてであるけれども、相談支援機能も含めて全体でちょっと考えていく必要があると思うので、今後、他県の例、紹介もいただいた。そういったものも含めて、しっかりと検討させていただきたいと考えている。

○辻委員 県内の家庭での養育が困難な子供たちが安心して暮らせる福井県になればということで、社会的養育について会派で調査し、質疑、提言を行ってきた。今年度、策定される社会的養育計画の策定プロセスを我々としても注視し、また、引き続き取り組んでいきたいと思う。

次に、交通安全の対策について進めていく。最近の事故の特徴として、高齢者運転ドライバーによる事故、そして、子供や親子が巻き込まれる事故が挙げられる。大津市で保育園児16人が死傷した事故現場を見てきた。ちょうど一昨日、この事故の初公判が行われ、報道されていた。その新聞を、ここに資料を用意しておいたので、見ていただきたいのであるが、その事故になった交差点は両側で3車線、そして2車線の交差点ということで、大変小さな交差点であった。子供たちと保育士ではなく、例えば、それが高齢者や障害を持った方がいらっしやっただとしても、重大な事故になっていたと思う。そして、どこでも、そして本県でも、どこでも起こり得るという危機感を私は持った。

本県の子供たちを交通事故から守るために、そういった認識で我が会派としても、さまざまな今、議論を進めてきたわけであるけれども、近年の交通事故安全対策で大きなきっかけとなったのは、実は京都府亀岡市で平成24年4月に発生した小学生と引率の保護者の事故であって、そこに軽自動車が入り込んだわけであるが、3人が死亡、そして7人が重軽傷を負った事故があった。この事故を受けて、文科省をはじめ関係省庁が、さまざまな通知を出して、それで特には小学校の子供たちの通学路に対しての点検だとか対策が講じられてきた。

一般質問や土木警察常任委員会の質疑でいろいろ確認したところ、危険箇所は253カ所あったわけであるが、157カ所対策実施済み、そして今年度は36カ所実施中とい

うことであった。差し引き残るのは60カ所ということであるが、今まで平均すると毎年35カ所ぐらい対策をしてきた勘定になるので、あと2年ぐらいで終了するのかなと思うが、その辺の見通しを伺う。

○土木部長 今年度実施している36件であるけれども、歩道などを継続して整備をしているという箇所が含まれている。今年度は9カ所が完了見込みであり、以降、令和3年度までには36カ所のうちの7割、それから令和5年度ごろには全てが完了するという見込みになっている。まだ着手をしていない60カ所のうち半数であるけれども、これは昨年、一昨年度の調査で、点検等が出てきたものということで、これについては、順次、実施していくこととしており、さらに、その60カ所の半数であるけれども、こちらの用地の取得等が必要だということで、地元等の協力を求めて、できるだけ早く着手できると考えている。

○辻委員 そこはしっかりと進めていただくとして、今、今度は大津市の事故を受けて、未就学児の集団移動の経路に関する点検、危険箇所がないか。そして、その対策をどうするのかということが今、各省庁の通知を受けて進んでいるところである。本県の関係で聞くと、保育所だとかあるいは認定こども園とかも含めて、健康福祉部のほうで所管する施設について、今の状況、そして施設数、また、県への報告期限をいつとしているのか、伺う。

○健康福祉部長 国から通知があつて、私どもも各施設に対して危険箇所を、まず、抽出する、それから道路管理者、警察等、市町の保育担当課も含めてだと思ふけれども、合同点検を行う、さらに必要な交通安全対策を講ずるということを通知をしている。さらに、その結果を、9月末までにそういった対策を終えて、10月中旬までに報告をしていただくように通知を出している。

○辻委員 では、次に、教育委員会のほうで所管されている施設の数だけ伺う。

○教育長 平成24年4月に京都、千葉、愛知県において、たびたび登校中の児童の列に車が突っ込んでいた事故の後の危険箇所の対応であるけれども、当初567カ所あって、これ現在、平成30年度末までに565カ所終了していて、残り2カ所という状況である。

もう一つ、今年5月の大津市の事故を受けての緊急安全点検の結果については、本年10月15日までに県教委に報告をいただくことになっている。

○辻委員 それから、今回の危険箇所の把握については、道路管理者との連携がとても重要であり、不可欠である。その協力のための指示は、既にされていると思うけれども、子供たちを守るため、緊密な連携のもとで、危険箇所把握の体制づくり、そして、その後は道路等のハード面の対策も講じていくことになるが、土木部長の決意と所見と伺う。

○土木部長　今後、保育所等からの対策の要望等を踏まえて、道路管理者として、関連する国それから市町と緊密に連携して、必要な歩道の整備であるとか、防護柵の設置等を着実に進めていきたいと思っている。

○辻委員　あと、今度は警察署のほうなのであるが、合同点検をかなりの箇所数を管轄の警察署の方々が協力することになると思う。同様の趣旨で警察本部長の思いと所見を伺う。

○警察本部長　全国で子供たちのとうとい命が失われる交通事故が発生している現状に鑑みると、こうした交通事故をなくすための対策を講じることは警察に課せられた重要な責務であると認識している。県警察では、交通管理者として合同点検に積極的に参画し、幼稚園や保育所等の対象施設関係者や、その所管機関、道路管理者等と連携して、横断歩道や一時停止といった必要な交通規制を含めた交通安全施設の整備などの対策を着実に推進していく。

○辻委員　また、今回の対策に盛り込まれているゾーン30であるが、これは野田議員が一般質問で取り上げたけれども、改めて、さらなる充実を、ここで求めておきたいと思う。

そして、子供の通行が多い生活道路での安全対策についてであるが、J A Fが行った調査では、横断歩道の手前で一旦停止しない車両が9割以上いるということである。横断歩道での取り締まり強化、補正予算に今回計上されている可搬式速度違反自動取締装置を活用したスピード違反取り締まり強化について、所見を伺う。

○警察本部長　運転者が横断歩道に歩行者がいるにもかかわらず、車両を停止させない行為は、歩行者の安全を脅かすものであり、県警察では近年、取り締まりを強化している。昨年の、この検挙件数は904件、本年は6月末現在で773件と、前年同期比でプラス513件と大幅に増加している。今後も引き続き取り締まりを強化し、広報啓発活動とあわせて、横断歩道における歩行者優先というルールを徹底を図っていく。

また、新たに導入予定の可搬式速度違反自動取締装置についてであるが、これまで場所的制約により、実施が困難であった通学路や生活道路など、狭い道路でも少人数の体制で速度違反取り締まりが実施可能となることから、生活道路対策の一環として予算計上したものである。本議会で承認されれば、本年度中に導入し、県内各地で取り締まりに活用する方針である。

○辻委員　引き続き警察に関することであるけれども、これ石井国交大臣の発言だったのであるが、過去5年間で子供が当事者となった重大事故の交差点等を対象に警察等と連携して点検を実施していくという発言があった。

私、先日、京都府庁に伺って、京都府の取り組みを伺ってきたのであるが、その中で府警本部が持っている過去の交通事故のデータを、安全対策の推進の会議だとかに提供して活用しているという話であった。

福井県警でも過去の交通事故のデータから危険箇所を抽出するなど、今回の緊急対

策を進める上で活用すべきではないかなと思うが、所見を伺う。

○警察本部長 県警察では、交通死亡事故などの重大事故が発生した場合、管轄署において道路管理者や自治体等と連携し、現場における合同点検を実施している。

今回の大津市内での交通事故の発生を受け、過去5年間の子供の重大事故について、抽出、分析した情報を警察本部から発生地以外の警察署にも提供して、道路交通環境の整備を図る必要がある危険箇所がないかを確認している。

なお、こうした危険箇所の情報は、道路管理者はもとより各警察署を通じて管轄する市町の交通安全対策担当部門にも共有しており、安全対策に活用している。

○辻委員 福井県警でも、そのデータを活用しているということであったので、そこは大変連携がしっかりできているなと思った。

配付した資料をごらんいただきたいのであるが、今回のこの緊急対策の進め方であるが、このフローチャートの一番下のほうにあるけれども、都道府県の担当課から国の担当課へ直接報告することになっている。県庁内で関係部局を、これ取りまとめて、今後の対策だとか実行においても、旗振りをする役割のところ、進捗管理を行う部署が必要ではないかなと思う。

そこで、その旗振り役になると思われるのは県民安全課かなと思うけれども、今回の緊急対策推進プロセスにおける役割と任務を伺うとともに、まさに県民の子供たちの安全を守る決意を安全環境部長に伺う。

○安全環境部長 安全環境部では、これまでも庁内関係部局、それから県警察、市町等と連携して、県の交通安全計画というものも策定して、しっかり交通安全対策に取り組んできているところであるが、今回の大津の交通死亡事故を踏まえて、内閣府から緊急対策に関する通知も出されていて、関係部局との情報共有を図っている。

さらに、ここのフロー図に書いてあるように今後、危険箇所の抽出、それから合同点検の実施、対策案の作成、さらにその実施ということで、一連の取り組みが着実に行われるよう庁内関係部局、県警察、市町あるいは保育所等と連携して、しっかり対応していきたいと考えている。

○辻委員 これは最後の質問になろうかと思う、時間の関係で。今、交通安全の対策について、ずっと関係の部署に質問をしてきた。健康福祉部、教育委員会、安全環境部それから土木部、そして警察本部ということである。かなりの関係者がかかわったの対策ということで、これはまさに総合対策だと感じている。そうした観点も含めてであるけれども、平成24年の取り組みは小学校の通学路の点検であった。そして、今回の緊急対策は未就学児の通路に対する対策ということである。そして、それ以外にも、子供たちが歩く場所はたくさんあるわけで、危険箇所の把握、点検、改善は、あらゆる場面で継続的に行われていく必要があると私は考える。そこには市町の役割が大変大きいと思うけれども、先日、視察した大阪府の箕面市では40年も前から危険箇所、問題箇所の点検活動を青少年指導員や住民の皆さんら1,000人が参加しながらやってきた。それを市に報告をして、市が予算化をしてずっとその安全対策をしてき



た中で、子供の交通事故は年間50件から14件まで減ったということであった。

こうした住民の意欲を生かした、まさに市民、県民主役の安全対策の向上の道筋づくり、これは重要だと思うが、このことを知事に伺うとともに、あわせて、ずっと今、進めてきた一連の交通安全の対策に対する知事の見解、総合的な対策を打つということも含めて、最後、意見を伺う。

○知 事 大津市の事故は本当に小さな子供たちが、新聞報道によると、運転者のミス、うっかりというか考え事をしていたとか、そういうことで、こんなに大きな事故になってしまう。大切な命が失われてしまう。こういうことは本当にあってはいけないことだと思っている。そういう意味では、車も含めて人の運転、免許証の返納とか、今回の議会でもいろいろ言われたけれども、そういった運転側のこともしっかりと手当てをしなければいけない、そう思うし、また、今度は子供を守る側、そちらの側の体制も常に緊張感を持ってやっていかなければいけないなと思っているところである。

私も5月28日だったか、鯖江市の惜陰小学校へ行かせていただいて、重点見守りデーということで、地域の皆さんと一緒に子供たちを見送る、そういう見守る活動をさせていただいて、本当に交差点のところなんか、見えないところがいっぱいあったので、ここを気をつけてねとか、そんな話をした覚えがある。こういったことを地域ぐるみで、みんなで常に点検をする。今回も、先月、県警等と「安全・安心ふくい」のプログラムをつくらせていただいたけれども、その中で地域で、そうした安全・安心の通学路をちゃんと点検するとか、または、安全マップをつくる。こういうこともやっている。つくるだけではなくて、例えば、子供を巻き込んでマップをつくると、子供はここ危ないねと気づいてくれるとか、また、今度は、子供が逃げ込む場所、110番の家とかあるけれども、これなんかも、例えばハロウィンのときにお菓子を、その110番の家の人ができるという仕掛けで、子供たちがここが110番の家だよということを知るといふ、そういう機会をつくることも、とても大事だという話も聞かせていただいた。

そういった地域ぐるみで、または行政も一緒になって、また、今回の補正でも横断歩道とか中心線とか安全対策、ゾーン30の予算なんかもつくらせていただいている。こういうものをしっかりと総合政策としてやらせていただくことで、安全・安心を守りたいと思っている。

○辻委員 終わる。

○斉藤委員長 以上で、辻君の質疑は終了した。

次に、鈴木宏紀君の質疑を行う。

なお、鈴木君より資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、これを許可したので、了承願う。

「県政全般について」

鈴木 宏紀 委員

○鈴木宏紀委員 県会自民党の鈴木宏紀である。

予算決算特別委員会での質疑に立たせていただくのは2年振りである。かといってこの2年間、議員として仕事をおろそかにしていたわけではないので、去年は副議長と、一昨年は委員会の副委員長ということで、質問は控えさせていただいたというか、できなかつたわけである。今回久しぶりの質問であるので、本来であれば、今、県政に対するいろいろな思いがあるけれども、そうした思いであるとか、私の地元の永平寺町、自動走行もやっている。それから、この自動走行をもっと発展的に考えたものであるMa a S（マース）もやっている。こういったことについて、本当は聞きたかつたのであるが、なぜかしら今回、会派の総括的な質疑をせよということなので、個人的な思いはこっちに置いておいて、これまでの議論を踏まえて、質問をさせていただきたいと思う。

知事、質問の前に今議会の代表質問、それから一般質問、昨日からの予算決算特別委員会の知事の答弁を拝見したり、また聞いていると、知事、総務省出身であるけれども、何か官僚出身の方は、どちらかというと言語というか、我々にとっては小難しい行政用語をずらっと並べて、最終的に何をおっしゃったのかなというがよくわからなかつたというのがよくあるのであるが、そういった文言は、ほとんど使用なさらずに、我々議員にもわかりやすい表現で、それから聞き取りやすい張りのある声で、しかも時折、人生経験も踏まえながら、やはり1番大事なことは、我々の質問に対して真正面から受けていただいて、決して論点をすりかえることなく真摯に答弁をされている姿は、本当に感銘を受けたというとあれであるが、感服をしたところである。どうか私の質疑に対しても同じような姿勢で答弁いただくことをお願いして、質問に入らせていただく。

知事の姿勢と、それから、今回、恐竜博物館、180度方向転換になったけれども、2つ聞くけれども、最初に恐竜博物館について、お聞きする。

細かく伺う前に、一つちょっと確認をさせていただこうと思う。これまで恐竜を、いわゆる「ダントツブランド」に位置づけて、恐竜福井というアドバルーンというか、それをスローガンか、これを前面に打ち出して、本県の認知度、知名度、魅力度、こういった向上を図ってきた。ただ、こういった認知度、知名度、魅力度がしっかり向上が図られたかという、新幹線が金沢開業になった年は一時的にちょっと上がったけれども、それ以降はやはり定位置の40位台前後に落ちついてしまっているところである。

ただ、一方では恐竜博物館の年間入館者数は100万人にもうすぐ手の届くところまで伸びてきていることも事実である。知事、これ恐竜を中心とした、これまでの認知度、知名度、それから魅力度の向上施策、それから経済効果、これについて、どのように評価されているのか伺う。

○知事 冒頭、委員から、私の答弁等についてのコメントいただいて、本当にありがとうございます。職員に対しても、今回こうして答弁申し上げるに当たって、質問に真つすぐ答えるようにということを常に申し込んでいる。私自身も、これからはしっかりと、そういった気持ちを持ちながら答えさせていただきたいと思っているところである。

今、質問いただいた恐竜博物館についてであるが、当初、恐竜博物館は年間40万人目標につくられている。そういうものであるけれども、それが今、もう90万人を超えてきているということで、これは唯一ということでは全くないけれども、一つの福井県の観光の目玉、キラコンテンツだと思っている。

特に、やはり子供に対する刺さり方というか認知度というのは非常に高いとっていて、例えば、こうした美術館、博物館の人気度ランキング、そういうのを見ても、恐竜博物館は全国でトップクラス、6位とか、そういうようなことにもなっているし、また、全国の福井県に対する認知度は低いという指摘もあるけれども、子供を連れて行きたい、そういう施設がある県という意味では、福井県は常にトップ10ぐらいに入ってきているような、最近はそのような状況になっている。これも恐竜博物館の効果は大きいとされているところである。

そういう意味で、この数値的なものとしては、これまでの恐竜博物館の検討、第2恐竜博物館の検討含めてやってきた中で、この90万人で225億円という経済波及効果があるとうたわれているところであって、現実には、そういった効果を県内にもたらしめているものと考えているところである。

○鈴木宏紀委員　今、知事から答弁の中でキラコンテンツというキーワードが出てきた。非常にわかりにくいというか、私の認識としては、キラコンテンツと「ダントツブランド」というのは、似て非なるものだと、私は認識している。ブランドというのは、そもそも価値の高い有名な商品とか、ものとか製品という意味であろう、一般的には。キラコンテンツというのは、特定の分野の集客力とか、それから集金力、圧倒的な集金力とか集客力を誇るものとか商品というのは、一般的に理解されているわけであるけれども、私の中のイメージとしては、今回、理事者からいろいろな説明を受けたけれども、これまで福井県は恐竜を「ダントツブランド」に据えて、恐竜イコール福井、福井イコール恐竜、このイメージ、イメージ戦略で今まで売ってきたのだと思う。

今回は、理事者から出てきた提案というのが、そのイメージ戦略から一步踏み込んで、キラコンテンツであるので、例えば、恐竜イコール福井というイメージを抱いていただいて、首都圏から本県に来ていただく、ここまではイメージ戦略だと思うのである。そこから、恐竜博物館に来ていただいて、気持ちよく遊んでいただいて、楽しんでいただいて、それと、あと気持ちよくお金を落としていただく、いわゆるこれ集金力だと思うけれども、そういった一步を踏み込んだ、イメージ戦略でなくて、実益を上げるための、今回の理事者のねらいというか、それで恐竜をキラコンテンツに据えているのだと思うのであるけれども、私の認識が間違っていたら説明願う。

○知事　余り違いを意識せずに申し上げていたところがあるかもしれない。大きく言えば、ダントツのブランドって恐竜というイメージのところをブランドとして生かしていくというのは、思いも同じであるし、キラコンテンツと申し上げたのは、恐竜博物館は、その中の、それを象徴する場所というような趣旨もあって、なおかつ、今度それを拡充することで、外から見ても、あっ恐竜博物館行きたいね、恐竜行きたいというのはなかなかないので、福井に行ったら恐竜だというのは、それでいい

と思うし、それも一つのダントツなブランドだと思うけれども、そういう趣旨で、その場所としてキラーコンテンツと申し上げたけれども、いずれも大事にしていきたいと思っているところである。

○鈴木宏紀委員 おおむね認識は一緒だと思うのであるけれども、まあ恐竜はブランド、恐竜はキラーコンテンツにならないので、恐竜博物館がキラーコンテンツと、そういう認識をする。

次へ行く。今議会でのいろいろな議論とか、それから7月の中旬に私も恐竜博物館、何回も行って来たけれども、今回、改めて収蔵館とかレストラン、ショップ、それから特別展を中心に視察調査、現地に行ってきた。

そういった視察調査の結果を踏まえて質問していきたいわけであるけれども、まず最初に、今後の、これからの議論の進め方、それから、その次に今回の事業の大まかな規模、そして一番最後に管理、運営のコストの縮減に向けた取り組みについて伺っていこうと思う。

まず最初、恐竜博物館そのものの機能強化のあり方について伺う。

近年、県外の博物館というのは、インタラクティブな、いわゆる相互作用に働く交流機能の強化をどんどん図っているところである。

そうした中、本県の博物館、本来の機能である研究とか展示の強化を図ることであるけれども、さすがにこれだけでは恐竜博物館の、他の都道府県の博物館との相対的な魅力度というのは、今後、低下する懸念もやはりあるわけである。

こうしたことを踏まえて、恐竜博物館の職員や研究員を中心にして、有識者などの外部の意見も参考にしながら検討も進める必要があると思うが、どういったメンバー構成で、どのような方向性で、どのようなことに重点を置いて今後、検討を進めるのか伺う。

○交流文化部長 私どもとしては、恐竜博物館を世界に誇る恐竜化石の研究、情報発信の拠点として、今後とも位置づけていきたいと思っている。

未来に続く博物館にしていくために、今考えているのは、例えば大迫力の映像、最先端映像を中心に本物を体感できる機能を強化していったらどうかと考えている。そのほかにも体験できるような施設、こういったものも人気が高い、そういったオールシーズン化のツールとして考えている。

このため現博物館の増改築に向けては、こういった大型映像であるとか、最先端の映像技術の専門家、あるいは体験施設などの例えば発掘体験であると、集塵対策、塵の対策とか、そういったものも必要になる。そういったものを専門家などにいろいろな意見を伺って、学習をしながら検討を進めていきたいと思っている。

また、さらに来館者の数が大幅にふえていくということもあるので、そういった来館者の数に対する対策、どういうふうな人の動線をつくるとか、そういったことも勉強したいと考えている。

特に、そのメンバーを固定するというのではなくて、それぞれ専門家の方に直接会って話を聞いて進めていきたいと思っている。

○鈴木宏紀委員 その方向で願いたいと思うけれども、やはりこの恐竜博物館、今後も圧倒的なやはり人気を誇る、魅力を誇るためにも、例えば国内であれば、現在、東京の国立科学博物館で「恐竜博2019」という特別展を今、開催している。こういった博物館、あるいは東京の国立博物館、それから海外に目を移せば、福井県の恐竜博物館と同じように世界三大恐竜博物館である、カナダのロイヤル・ティレル博物館、それから中国の自貢博物館か、こういったところも、現状を把握していると思うのであるけれども、今後の動向を、こういったことについてもしっかりと情報を把握していただいて、その上で、機能強化を図っていただくことを強く要望しておく。これ要望にとどめておく。

次に、長尾山総合公園全体の魅力向上あるいは県内への周遊性向上、さらには混雑や渋滞の解消に向けた協議の持ち方について伺います。

長尾山総合公園全体を魅力ある観光地に磨き上げるためには、まずは、県と長尾山総合公園を管理する勝山市、それから公園内で事業を展開しているNPO、それからDMO、それから民間事業者、こことしっかりと連携強化を図る必要があるかと思う。

また、県内への周遊性を高めるためには、勝山市だけではなくて近隣の大野市あるいは私の永平寺町、それから福井市、あわら市、さらには経済界であるとか、さまざまな観光団体との連携強化を図る必要もある。

とりあえず県と勝山市とでワーキンググループを設置して検討を重ねるとのことであるが、県内の周遊性をさらに高めるために、いつごろから、どのようなメンバーで、どのように議論を始めるのか伺う。

○交流文化部長 今議会で、今、提案をさせていただいている予算を承認いただければ、議会終了後、直ちに県と勝山市の担当課長をメンバーとしたワーキンググループの協議をスタートさせたいと考えている。

この担当課長のワーキンググループを基本メンバーとして、協議の進展やテーマに合わせて、周辺自治体、あるいは先ほど紹介いただいたNPO、DMO、民間企業、こういったところに随時参加をいただきながら、議論を進めていきたいと考えている。

○鈴木宏紀委員 これから議論を進めるということであるけれども、やはり万が一にも県の計画を一方的に推し進めるような、そういった協議の場にはしていただきたいと思うし、関係者同士が率直に意見交換できる、そのような協議の場をつくって、しっかりとお互いの意思疎通を図っていただくことを要望しておく。

次、渋滞、混雑解消に関連して、冬場の安全なアクセス道路の確保に関して、お伺いしようと思ったのであるけれども、これは時間がないので、常任委員会でも、これは議論になった。オールシーズン化に向けた恐竜博物館、オールシーズン体験可能な恐竜博物館にすることのコンセプトは、的を射ていると思う。ただ、積雪時にアクセス道路が、圧雪でがたがたで走れないとか、特に県外の方だから、そういった苦情がSNSで広がると、たちまち冬場の恐竜博物館は危険で危ないから行かんとこという、こういう風評被害がたつので、そういうことのないように、しっかりと除雪作業あるいは消雪装置の増強を図っていただきたいと思う。

あわせて、恐竜博物館において、これまでの議論の中では、混雑とか渋滞の解消に

向けたホームページの情報発信はするという話があった。冬場の積雪状況、アクセス道路の状況についても、タイムリーでわかりやすい方法で、しっかりと情報発信をしていただきたいと思いますので、これも要望にとどめておく。

それでは、議論の進め方の最後に、議会との協議のあり方について伺う。これまで、2年以上という長きにわたって、私ども議会とかんかんがくがくの議論をしてきたところである。こうしたことを踏まえれば、我々、議会としてもでき得る限り新幹線の開業に間に合うように、スピード感をもって、これから議論をしていかなければならないと思っている。そのためにも、我々議会に対しても、最終報告だけではなくて、局面、局面において検討状況を随時説明していただきたいと思いますと考えているけれども、我々議会に対する説明のスケジュール感について、お聞かせ願う。

○交流文化部長　今後、機能強化の検討を進めるに当たっては、当然であるけれども、議会に十分説明をしながら進めたいと考えている。

具体的には、今議会で調査事業の議決をいただいた後、速やかに検討に着手し、9月議会には検討状況を、途中段階になるけれども報告をさせていただきたい。12月議会には必要な機能や規模、概算事業費などを、できれば間に合わせたいと考えている。2月議会に配置計画案、外観イメージなどをも含めた最終的な説明をさせていただきたいと、このようなスケジュール感を今、考えているところである。

○鈴木宏紀委員　わかった。議会との協議のあり方に関連して、完成予想時期について伺う。今議題の議論の中で知事の答弁にもあったけれども、来年度の当初予算において、基本設計と実施設計の同時発注をしたい。あるいは、常任委員会では、基本設計と実施設計、プラスアルファ造成工事、これの発注もできればやりたいという理事者からの答弁があった。こういった一連の答弁は、一日も早く完成させて、新幹線の開業効果を十二分に生かしたいと、そういう思いからの答弁であろうかと思う。それについては、理解はできる。

そこで、私も大槻部長から事前にヒアリング受けたわけであるけれども、部長説明によれば、設計と施工、これまで分割発注であったけれども、設計と施工まで全部一括発注するデザインビルド方式を採用するケースもあるということである。これは、東京オリパラの、東京都が競技会場を整備しているけれども、事業スケジュールを短縮するために採用したというケースであると聞いた。

私も自分なりに調べたけれども、こういった一括方式と分割方式以外にも、まず基本設計までを発注する。基本設計が出てきた時点で発注者、いわゆる県とか議会のチェック機能を、そこで一度働かす。そこで基本的な構想がまとまったら、その以降の実実施設計から土木工事、建築工事までは全部一括発注をすると、こういう事業の進め方もあるようである。

そこで、土木部長に伺うけれども、現在、どのような発注方式があり、それぞれのメリット、デメリットについて伺うとともに、事業スピードを速めるためには、土木とそれから交流文化部がしっかりと連携を図っていただいて、最善のベストの発注方式を選定していただきたいと思いますと考えているが、所見、願います。

○土木部長 発注方式についてであるけれども、建築関係で行われている一般的な発注方式としては、いわゆる設計と施工を分離する発注の方式以外に、今ほど委員から話があった、設計から施工まで全て一括して発注するデザインビルド方式、それから詳細設計以降を一括発注する方式等がある。

設計と施工を分離発注する方式であると、精度が高い工事費の算出ができるであるとか、設計内容を段階的に確認、また場合によっては変更できるといった、発注者の意向を反映しやすいといったメリットがあるかと思う。

一方、一部の設計、それから施工までを一括発注する方式になると、設計段階から施工の準備は可能になるとか、工期が設定しやすいといったメリットがあると思う。ただ、契約手続に要する期間については、当然、短縮される場合があるのであるけれども、施工までを含めた詳細な条件を契約内容として、あらかじめ定めておく必要があるというところがあるので、準備に時間を要するということがあって、ケース・バイ・ケースで、そのメリットを生かしていくということになろうかと思う。

○鈴木宏紀委員 今回の恐竜博物館、まだまだ、これから先は長いわけであるけれども、いろいろなことを決めていかなければならないわけであるけれども、基本的には議会のチェック機能が、要所要所でしっかりと働く、そうしたことを前提として、その上で事業スケジュールが短くなるような発注方式をとっていただきたいと思うので、よろしく願います。

次に、今回の恐竜博物館の機能強化のおおよその事業規模について伺う。今ほど、部長のほうから先手を打たれて、9月ごろには、基本設計のおおむねの案をお示しして、そのころに事業規模も示せるようにしたいと——言っていなかったか。失礼、12月か。それはそれとして、産業常任委員会でも、この事業規模に関する議論もあった。そこについては、今の機能強化に沿った基本的な計画案が出てきてからになるという無難な答弁であった。それはそれとして、手元に恐竜博物館の館内案内図を配付させていただいた。これをちょっと見ていただきたいのであるが、資料1であるけれども、右側の3階の部分がエントランスホールになっている。そこからずっとエスカレーターでおりていって、2階、1階、地下に行くような間取りになっている。

今回、理事者からいろいろな説明を聞いたけれども、まとめると大きく3点、理事者から提案があった。まず1点目であるけれども、1階と2階に赤枠で囲ってある収蔵庫がある。この1階と2階の収蔵庫、合わせて現在905平米であるけれども、これが確かに手狭ということで、収蔵庫1,000平米ほどを拡張したいという話であった。資料2の部分に、右側の写真にもあるけれども、実際、収蔵庫を視察した。この収蔵庫は2階部分であるけれども、鉄骨を組んで2階、天井高5メートルほどであったので、2層に分けて収蔵してあったということで、確かに手狭ではあった。

そうして、2点目であるけれども、3階の部分になるけれども、西の方にレストラン179平米がある。それから東のほうにミュージアムショップ101平米ある。合わせて280平米、これが非常に手狭で、これも700平米以上必要であるという趣旨の答弁があった。

それから、先ほども答弁あったけれども、恐竜の実寸大の投影ができるような天井高のある多目的ホール、現在のこの3階にある特別展示室は、天井高は5メートルし

かないので、ここではそれが不可能ということで、新たな多目的ホールを設けたいということであった。その多目的ホールでは、その天井高を生かした特別展示展をやりたいし、それから、特別展示会が終わった後については、野外恐竜博物館で発掘体験やっているけれども、これが11月から3月まで4月までだったか、これが閉館になるので、その期間中に、この特別多目的ホールを使って、冬の間においても発掘体験が、いろいろな課題があるようであるけれども、発掘体験をできるようにしたいという、3つの大きな提案があった。

そこで、私も現地へ行っていろいろ聞いたけれども、一つ聞いてちょっとびっくりしたのであるけれども、この建屋の東側、いわゆる、いつもウイングの建屋と言っているのであるけれども、東側の建屋、資料2の写真あるけれども、左上の写真である。エントランスに向かって東側、左側の外観の様子を写した写真がある。その下が東側の側面を写したものである。実は、よくよく説明を聞いていると、この下の写真の、この壁面であるけれども、この壁面を壊せばこのまま建物を増築できる、そうした建築当時から、そういった設計になっているのだということを知った。

そういった説明をずっと聞きながら理事者のおっしゃる今回の提案聞いていると、必然と言ったらおかしいのであるけれども、当然、であればこのまま外観のデザインもそろえて、建築コストも安くなるしね。そのまま延ばして増築するのが、ごくごく自然というか、何となく視察をしながら、そう植えつけ、そう考えを植えつけられたというとおかしいのであるけれども、そんな気も勝手にしたところである。

確かに、このまま建物を延長して、その延長した部分の下層階のところ、理事者のおっしゃる収蔵庫、今度スケルトンということで、バックヤード、いわゆる見える化するということ。これも見える化して、恐竜博物館の魅力を高めていこうということであろうかとは思いますが、その下層階に収蔵庫を設けて、その上層階、3階建てになるか、4階建てになるかわからないけれども、その部分に多目的ホールをつくれば、理事者のおっしゃっている、今回のいろいろな提言というのは、そこで全て事が足りるのかなという気がした。

そういったことを考えると、こういった増築工事プラスアルファ現在の恐竜博物館の改修工事、それから展示に係る工事、こうしたものを付加すれば、おのずと今回の事業規模というのは出てくると思うのである。

確かに、基本設計が出てこないで大まかな事業費は出てこないと理解できるけれども、今までの理事者の答弁とそれから現地調査をした結果においては、今のような増築をすれば、全て可能なのかなという考えはするけれども、大まかな事業規模、どの程度か、現在わかる範囲で教えていただきたいと思う。

○交流文化部長 博物館の増改築、現在、あくまで我々職員が頭をひねって考えている段階であって、詳細なところはまだまだ確定できたものはない。

今、委員指摘いただいたとおり、博物館の収蔵庫の向こう側というのは、そういうことはできるようになっている。ただ、私ども、今、改築をしたいという、一つの要因として、非常に来館者数がふえているということがある。そのふえた来館者数の動線といったことも考えていかなければいけないと考えている。

あわせて、また今ほど、特別展示室、多目的ホールで発掘体験ということだったけ



れども、発掘体験は別のスペースで年間通じてやるというふうな方法もある。そうするとまた面積とかふえていく。そういったことを、これから本当に専門家の意見を伺いながら考えていきたいと思っている。

できるだけ魅力あるものを、安価という失礼であるが、適切な価格でつくってきたいと思っているので、よろしく願います。

○鈴木宏紀委員 現時点では、そういう答弁しかいただけないということは想定していた。

ただ、これから恐竜博物館本体の機能強化を図る議論をしていくわけであるけれども、まさか予算が青天井で議論をしていくわけではないと思う。ある程度の共通認識を持ちながら議論を進められると思うけれども、それについては、これ以上深く追求しないけれども、いずれにしても県直営方式、県で整備して県で管理運営するわけがあるので、今後は費用対効果ということもしっかり、皆さん念頭において議論を進めていっていただきたいと思うので、よろしく願います。

一つつけ加えておくけれども、この収蔵庫、視察をさせていただいた。確かに、もういっぱい、それこそ現時点でも、一部の収蔵品については、旧勝山土木事務所にも保管してあるということであるし、日通の倉庫も使っているということであった。ただ、現場を見て思ったのは、温度とか湿度調整の要らない通常の一般の倉庫で収納可能なものについても、まだ、現恐竜博物館の収蔵庫にあったように思う。そういったものについては、確かに研究する上で、手元に、そういった収蔵品を置いておかないとというのも理解できるけれども、これを機に、一回整理していただいて、いわゆる手元に置いておかなければならないもの、あるいは通常の管理でいいものについては現存の公共施設、県の施設、幾らでもあるわけであるので、そういったところに収蔵するというのも、しっかりと調査した上で、収蔵庫の手狭さについても検討をしていただくことを要望しておく。

決して——私も現場見ているので、物すごく手狭ということは理解している。今後、ずっと掘り続けるわけであるので、どんどん収蔵品は出てくるので、そのたびに、増築、増築というわけにもいかないので、今回、これを機に、こうした県の公共の建物、生かしていくことも、しっかりと考えていただきたいと思う。これ要望にとどめておく。

いずれにしても、予算規模については、12月ごろには出るということであるので、なるべく早目に示していただくことを要望しておく。

次に、管理運営のコスト縮減に向けた取り組みについて伺う。運営権方式では、管理運営については、ほとんどの部分がSPCが担当するというので、そうすると県の管理運営費というのは今よりも縮減されるという報告があった。そうしたことを踏まえると、今後もやはり県直営であればなおさらであるけれども、管理運営費の縮減については、しっかりと取り組んでいただきたいと思う。

現在、プロジェクト応援型ふるさと納税、さらには、繁忙期の開館時間の延長、通常は9時から夕方5時までであるが、繁忙期、約1年間に20日間ほどあるようであるが、この繁忙期においては、8時半から18時まで時間を延長しているようである。さらに今年度は、正月休み、31日と1日の2日間ということである。これまでは、29

日から2日の5日間休みであったけれども、今年度は2日間しか休まないということも聞いた。

このように収支改善に向けて積極的に取り組む姿勢が見られるようになってきたことは、しっかりと評価はさせていただきたいと思う。今後、県は、恐竜博物館内での企業広告も検討しているようであるけれども、展示サービスに見合った観覧料に見直すなど、さらなる管理運営の収支改善を図ることも求められると考えるわけであるが、今回の機能強化を機に、県は今後、どのように管理運営費の縮減を図っていくのか、お聞かせ願う。

○交流文化部長　まず、一般論としては、博物館には博物館法に定める社会教育施設として調査研究などの役割もあり、公費による負担はやむを得ないというところはある。ただ、恐竜博物館に関して申し上げれば、展示内容やサービスに見合った観覧料とするなど、必要な費用対効果を十分考慮していくことは必要と考えている。

恐竜博物館の観覧料については、現在、通常展のみの場合は720円で、特別展が開催されたときは、見ていただくときは1,200円という観覧料になっているが、都市圏で開催されているような恐竜展などに比べると、かなり安い額になっているのも事実である。今後、検討する機能強化による展示や体験などの充実に合わせて、施設内容と展示内容、サービスに見合った観覧料になるよう見直しを考えていきたいと思っている。また、館内での企業広告や設備運営などでの企業協賛、業務委託など、多様な手段で民間と協働するようなことも十分検討し、施設管理や運営の収支の改善を図っていききたいと考えている。

○鈴木宏紀委員　館内に企業広告を設置するかどうかについては、いろいろな議論があろうかと思う。その前に、恐竜博物館の要覧とかリーフレットあるいはその入場券に企業広告を載せるようなところから入っていただければと思うので、いきなり館内というのは、いかがなものかと思う。

あと、いろいろな考え方はあろうかとは思いますが、どちらにしても、皆さんの、県の職員の皆さんのやはり英知をしっかりと結集させていただいて管理運営、コストの縮減には当たっていただきたいと思いますので、これに関しては強く要望しておく。

最後になるけれども、知事、現恐竜博物館を県で整備して、今後も県で管理運営するということであるが、そういうことであれば、やはり公費だけを投入するわけであるので、最小限の費用で最大限の効果を上げるべく、やはり、これは知事と県庁職員、それから地元、勝山市、それから関係する市町、各種団体が、しっかりとベクトル、進む方向と、その熱量の度合い、これをしっかりと合わせていただいて、事業に当たっていただきたいと思いますけれども、最後に知事の決意を伺う。

○知事　今、委員とうちのほうのやりとりを伺っていて、非常に県議会の皆様方にも、今回の恐竜博物館について期待もいただいているということを感じたし、私どものほうも、これから検討していくけれども、とは言え、これまでの蓄積もあるので、そういう中で、いろいろ申し上げさせていただいたところである。

私、恐竜博物館、今回の増改築については、大変、自分でも力を入れていきたいと

思っている。今、鈴木委員からも言っていたとおり、本当にこれは「ダントツブランド」、それからキラコンテンツとか福井県を代表する施設になる、そう思っているわけであって、そういう意味では、これは90万人を1.5倍にしようということも本会議でも申し上げたけれども、並大抵ではないと思っている。

そういう意味では、もちろん効率的に、できるだけ無駄のないようにつくる、こういうことも思っているけれども、第一には人を集めて、福井に恐竜ありと言っただけ、それから、さらに多くの、140万人と申し上げた、そういう数字の皆さんにも集まっただけのような、さらには今の施設は、もともと40万人を前提としていると申し上げたけれども、その規模なわけなのである。要は、いつかに入れる人がおおむね3,000人ぐらいで、そこに1時間から1時間半、人が滞在する。そうすると、1日にさばける人数が、多くてもやはり1万5,000人のところでオーバーフローしていくというのは、現実の問題としてあるわけであって、やはりそれは面積の部分で緩和していかないとさばききれない。あとは20年以上経過しているということの大規模修繕も出てくる。こういう中で、私は相当な規模の増改築が必要になってくる、魅力づくりのためにも、なってくると思っている。そういうことも含めて、これから十分に説明させていただきながら、福井の誇る恐竜博物館を、これからもさらに永続できるようなものにしていきたいと思っている。

○鈴木宏紀委員　私も会派を代表しての質疑でなければ、それこそ、知事がいつもおっしゃるように、100年に1度のチャンスであるので、ここで投資しなくて、いつ投資するのだという強い思いもあるけれども、会派の総意であるので、県営でやる以上は、ある程度の、シーリングはかけていないと思うけれども、ある程度の共通認識を持って、今後、議論を進めていっていただきたいと思う。

いずれにしても、今回、県庁の職員の皆さんは、みずから汗をかいてゼロベースで真剣に検討された、今回の結果については、我が会派としては、しっかりとそれを尊重するという合意形成、コンセンサスを得たところである。

今後については、県が示す提案については、あくまでも是々非々で議論を進めていきたいと思っているけれども、できれば新幹線開業に間に合うように、我々会派もスピード感を持って、建設的な議論をしていきたいと思っているので、よろしく願います。

これで恐竜博物館に関する質問は終わる。

次に、知事の政治姿勢について伺う。

知事は出馬表明から選挙戦を通じて約2万キロ、地球半周分、福井県内、移動されたということである。そういう意味では、隗より始めよではないけれども、徹底現場主義をみずから実践されたことになる。県内の隅々まで回られて、本県の魅力や課題等について、改めて気づかれた点について、お聞きするとともに、気づかれたさまざまな課題や魅力を、これまでどのように生かされてきたのか伺う。

○知事　今、指摘いただいたように、私も選挙中、その前から県内、改めて、6年勤めていたけれども、それこそ隅々まで回らせていただいた。本当に人も含めて魅力的な土地だなということ、改めて認識をさせていただいたところである。

特に、やはり福井がこれから生きていく上、さらに発展していく上では、今ある素材、特に歴史性というのが非常に大きな、文化とか、これは大きいと思った。

加賀、越中、そちらの石川、富山、こちらに比べても、本当、嶺南の若狭もそうだし嶺北もそうであるけれども、越前和紙が1500年とか、漆器も1500年とか、神宮寺のお水送り1200年とか、こういったものは、本当にほかの北陸にはない魅力であって、こういった文化、歴史をまず生かす。それから、年鑑や東尋坊も含めて、自然も非常に大きなものがある。こういったものも生かしていかなければいけない、そう感じたところであるし、また農業も、改めてわかったのは、非常に基盤整備が進んでいて、集落営農のような形も進んできている。こういうような新しい産業としての魅力が出てきているということも、気づかせていただいたところである。

そういうことで、もう一つは、やはり課題としてあるのは、これは市や町のことばかりではなくて、いろいろなセクションの方、企業も含めてコミュニケーションが不足していた、こういうところも感じたところである。そういうことで、私はまずは徹底現場主義、それから市や町との連携、こういったことも強く訴えさせていただいているし、また今回の予算も含めて農業の部分、それからまた、いろいろな人材不足の観点、こういったことも進めさせていただく。観光の部分の振興も進めさせていただきたいと、こういうことも申し上げている。

いずれにしても新幹線に向けて、福井の強さ、歴史、文化、自然、こういったものを生かしていく県政を進めていきたいと思っている。

○鈴木宏紀委員 マニフェスト県政については、先ほど宮本委員が質問されたので、割愛をさせていただく。

今回、長期ビジョン策定に向けた基本的な考え方が示された福井県長期ビジョンの策定案が示された。一般論であるけれども、通常長期ビジョンの策定に当たっては、描く将来像というか、今回の場合は2040年になるけれども、その2040年ごろの将来像を起点として現在を振り返って、今、何をすべきかと、いつも委員長がおっしゃっているバックキャスト方式だと思うけれども、こういった視点で、未来を起点とする考え方で通常、策定に臨むということであるけれども、今回、福井県長期ビジョン策定についてと題したA3横長の案が示されたわけであるが、どのような考え方で、どこに重点を置かれて策定をされたのか、お聞きする。

○知事 今回の長期ビジョンの策定についてという、これは本当のたたき台であるけれども、これから議論をする。何もないと、どこへ議論がいくのかわからないので、そういう意味でつくらせていただいた。

大きくは、まず先ほど申し上げたように、福井県のポテンシャル、そういう意味では歴史、文化、自然の力、こういったものを生かしていくということだと思われ、また、そこに暮らす人々が、これから人生百年の時代を迎える。そういう中で幸せに生きるために働くということはどういうことかとか。それから、社会の足の確保を含めて、高齢化という社会の中でどう安心して安全に幸せに暮らせるか、そういった観点、人生百年という観点。それから、また、今は、さまざまなソサエティ5.0とか、いろいろなことを言われている。新しい技術革新が、今、生まれようとしている。そうい

うものが今の社会のいろいろな課題を解決していく、そういう要素になってくるだろう。そういうポテンシャルと、それから、今ある生きている人たちの状況。それから、これから変わっていく社会、こういったものを見据えて、この長期ビジョンをつくっていくという観点を書かせていただいているところである。

○鈴木宏紀委員　これから変わっていく社会、特にそのイノベーションであるけれども、これについては大きく変わっていくかと思う。これについて、1点伺うけれども、20年後のAIとかIoT、ドローン、それからうちの永平寺町でもやっている自動走行、そしてまた5G、こうしたものについては、飛躍的な変化を遂げるというのは、おぼろげながら、何となくはイメージできるのであるけれども、どこまで果たしてイノベーションが起きるのだろうかというのは想像できないというか、現時点では、なかなか想像つかないわけであるけれども、こういった今、知事からも話があったように、イノベーションの進展ぐあいによっては、さまざまな生活課題というのは一気に解決に向かうという可能性もある。

こうした大きなイノベーションが起きたときには、長期ビジョンの速やかな変更も必要となるわけであるが、どのように対応をされていくのか伺うとともに、このイノベーションについての最新の情報、これをどのようにして、どこに求めていくのか伺う。

○地域戦略部長　委員指摘のAI、IoT、5Gとか、こういった技術革新というのは相当に進むと思われる。我々、職員では十分、全く想像できないというか、そういった部分も多分にあるわけであって、ただ、県民の生活あるいは産業を大きく変えていく可能性は高いというふうな認識だけは持っている。

そういったこともあるので、実際のビジョンの検討においては、長期ビジョン推進懇話会の委員の中にAIなどの専門家に入っていただこうと思っているし、そのほか、専門家への個別訪問、聞き取りということも行っていくし、また専門家を招いたセミナーということも開催をして、我々としての知見を得ていきたいと思っている。

そのほか、指摘のあったビジョン策定後に、こうしたイノベーションが起こって、大きな社会変化が起こったと、状況が変わったと、そういったような場合には、当然、必要な修正を加えていくというふうな考え方でいる。

○鈴木宏紀委員　今ほども申し上げたように、そのイノベーションの急速な進展によって、さまざまな生活課題が一気に解決に向かうようなこともあろうかと思うので、その辺のしっかりとした確実な情報収集には努めていただきたいということを要望しておく。

次に、長期ビジョンの意見集約のあり方について伺う。県民と共有化でき、実効性のあるビジョンとするためには主観的あるいは客観的な視点からも、将来に対する不安とか希望あるいは多様化する地域のさまざまな課題や魅力といったものをくまなく洗い出す必要があるかと思う。そのためにはUIターン、特にIターンである、県外の出身者の方が本県に移り住んだ方々、あるいはOターンということがあっても、Uターンで一度福井県に戻って来られたけれども何らかの理由で県外に出て行っ

てしまわれた方々。あるいは、先ほどから知事は多様性を認めるとおっしゃっているけれども、そうであれば、性的にマイノリティーな方々、さらには中学生、高校生の世代、それから県人会など県外に存在する本県出身者まで対象を広げるなどして、意見交換や聞き取り調査には十分な時間をかけ、多様な意見交換の機会を設けるべきではないかと考えているが、所見を伺う。

○地域戦略部長 長期ビジョンの策定に当たっては指摘のとおり、できるだけ丁寧に、かつ多くの県民の方々の意見を聞きながら進めたいと思っている。これまで何度も申し上げているが、世代別の意見交換会というのをやりたいと思っている。高校生を含む学生の皆さんであるとか、Iターン含め移住者を含めた若者の世代、さらには子育て世代、いろいろな方々を対象に意見を募集してワークショップ形式で伺うと、そういうふうな新しいやり方も取り入れていきたいと思っている。

そのほか、5,000人規模の県民アンケートを実施する。さらには、その長期ビジョンの策定過程をホームページとかSNSで公開をして、随時意見を受け入れていく、そういったような工夫もできたらと思っている。いずれにしても、9月議会に向けて、この夏から秋にかけて集中的に意見を聞いていきたいと思っている。ただ、もちろん、この期間以外聞かないというわけではない。今後、策定過程の中で、職員による聞き取りとかも含めて、できる限り時間をかけて多様な意見を集約していきたいと考えている。

○鈴木宏紀委員 今、答弁の中にあっただけども、やはりかた苦しい雰囲気ではなくて、冗談の一つや二つも出るような、本音の部分が聞き出せるようなワークショップ、そういった形式を、五、六人のメンバーでやるのだと思うけれども、そうした形式の意見の集約のあり方というか、意見交換の場を数多く持っていただきたいと思う。あくまでも、何となくやらされ感ありありの協議会とか、それではやはり県民の皆さんの民意というのはしっかりとくみ取ることはできないと思うので、現状をしっかりと把握する上においても、参加される方が当事者意識を持てるような、そんな協議会の場を設定していただくことを要望しておく。

長期ビジョンの最後に今後のスケジュール感に関して伺う。長期ビジョンは県政の最上位に位置づけられる計画であって、議論の対象となる事案も部局を横断するわけである。こうしたことを踏まえて、我々の会派としては、9月議会ころには特別委員会を設置して、年度内の議決にこだわることなく、腰を据えて十分に議論を深めていきたいと考えているところである。一方、知事は、これまでの答弁の中で、一応、年度内を目途として成案化を図っていきたいということであった。これについても、我々、うちの会派としては、成案化の時期についても柔軟に対応したいと考えている。知事のモットーであるスピード感というのは、絶対に大切にしなければいけないとか、これは、今後の県政運営においても欠かせない部分であるということは十二分に理解をするけれども、県民と共有できる長期ビジョンにするためには、やはりスケジュールありきではなくて、あくまでも議論の進捗状況を見ながら成案化を図ってはどうかと考えるが、所見を伺う。

○知事 今議会、私、ずっと議論をさせていただいて、議会の場というのは、本当に大事だなと思っている一つが、今おっしゃられた、この長期ビジョンの策定スケジュールのことも非常にそういうことを、思いを強くさせていただいたというか、そういうところである。というのは、私はきっと議会の先生方からは、迅速に、それから将来ビジョンがないままに物事を進めるのかというような議論が強くなるかなとも思っていて、そういうこともあって、年度内に、これをつくってしまうということで、そこからスタートを切るんだというような思いでいたけれども、一方でいろいろ議論を伺っている。また、私も先生方の議論を伺った中で、また議論をしていると、先生方の意見だけではなくて、また県民の皆さんの意見も、よりよく伺いながら、しかも、このプロセスの中で将来ビジョン、将来像を共有するということがとても大事だということも十分に認識を深めてきたところである。

そういう意味では、私どもとしては、できる作業はできるだけ急いで、また、とりあえず案をつくること自体については、早目に作業もしていこうとは思っているけれども、でき上がりについて、余りこの時期とか、こだわることなく、毎議会、議論いただきながら、その中で大体、こういう方向性が出てきたところで、最終的に我々としても取りまとめていく、そういうような形でやっていきたいと思っている。

○鈴木宏紀委員 その方向性で、ぜひとも願いたいと思う。

来年度の当初予算の策定に向けては、別に長期ビジョンがないから当初予算組めないわけではないと思うので、そうしたことについても、来年度の当初については、一件一件、是々非々で審査をしていきたいと思うので、よろしく願います。

次、知事の政治姿勢に関して、余り時間もないけれども、行財政改革アクションプランについて伺う。

知事は、今回、アクションプランの中で1丁目1番地に県民主役の県政運営というのを掲げておられる。その中で、クレドの策定、活用というのが一番最初に来ている。時間もないので、このクレドだけについて伺う。クレドというのは、もともとは民間企業がコンプライアンス経営をするために、何か採用され始めたと聞いている。最近では人材育成とか、それから意識改革、あるいはES、従業員の満足度向上、こうしたものを推進するために一般企業が用いているということは聞いている。ただ、自治体の中でこのクレドを用いている自治体というのは、余り耳にしたことがないのであるけれども、今回、知事が、このクレドを福井県において採用しようと思いに至った考えというか、気持ちをお聞かせ願う。

○知事 自治体でも幾つか、私も職員の報告で聞いたので、後から聞いたということであるけれども、クレドを策定しているところはあるかとは聞いている。

私がクレドを策定しようと思ったのは、クレドというのは、私の認識では行動規範というような、大きく言えば意味で、目標でもない、それから、いわゆる企業理念とか、そういうものともちょっと違う。

これから私がやりたいのは、もちろんトップがいろいろ判断をしていくのであるが、一々、一つ一つについて私なりトップが判断しなくても職員が大きな何か課題を抱えたときに、一歩踏み出して、そちら何か物事を新しく踏み出せるような、そういうよ

うな組織にしていかなないと、自分の責任で自分のやるべきことができるようにしておかないと、多くのことがいろいろな形で起きているこの世の中では停滞していつてしまうという危機感があるので、そういう意味で権限をおろす。それから、トライアルできるような環境をつくる。その上で野放しにしておく、やはりお互いに一つ一つの事業については、コミュニケーションとればいいのであるけれども、そうではない分野の話になるので、やはり何かあったときには、基本的にこう動こうという、やはり規範があったほうがいいということを強く考えていて、このクレドというものの策定を思っているところである。

○鈴木宏紀委員　ぜひ、クレドを策定するに当たっては、やはりこれ県庁職員、現場の第一線に働いている職員の皆さんとの、やはり知事とか部長以上の方の信頼関係が根底にあってこそ、そのクレドというのは成り立つと思うのであるので、しっかりと歩調を合わせて、これは若手の職員、20代、30代の職員が10人ほどで8月ごろを目途にして策定するということであるので、あくまでも、これは若い職員がつくるというのが大前提であるので、それは私も理解はしているけれども、きょうの、こういう会話が若手の職員に届くといいなと思っている。

あと、あくまでもこれ若手の職員がクレドを策定するわけであるけれども、知事の一般質問の答弁で、現在、策定中ではあるけれども、愛とか、それから協働とか現場とか、そういったキーワードが上がっているという旨の答弁があった。私も、若手の職員から、そういうキーワードが上がっていることについては、少し安堵しているところである。というのは、県は現場に行って、いろいろな方の意見に真摯に耳を傾けているとおっしゃるのであるけれども、これはこれまでがそうであって、これからはそうでないかもしれないよ。これまでのことを踏まえて話をさせていただきけれども、そうは県おっしゃるのであるけれども、我々議員の耳に入ってくるのは、確かにそういうケースも多々あるのであるが、そうではないほうが多いのである。例えば、初めから結論は決まっていると。何を言ってもだめなら適当に対応をしておこうと。それから、県が決めたことを上から目線で押し進めようとする雰囲気や暗に存在していると、いろいろな協議の場であるよ。それから、現場の職員が上司に報告するためなどのアリバイづくりへの協力の場になっていると、こういった厳しい意見も我々は、これまで聞いてきた。今現在、聞いているという話ではないので、誤解のないように。

やはりこういうことを踏まえると、現場の職員の方は、それぞれ一生懸命やられていると思うけれども、本人とか県の職員は、そのつもりがなくても、受けている県民の皆さんは、そう感じることもやはりある。そういうこともあるということに、やはり職員の皆さんが、まずやはり気づいていただきたいとか、そういうこともあったということ、しっかりとやはり認識をしていただきたいと思う。

これがあってこそ、初めてのクレドだと思うのであるけれども、それがあるので、先ほど知事が今の若手の職員が協働とか現場とか、愛というのがキーワードになっているという話があったので、現場の職員の方は、そういうことをしっかりと気づいておられるのかなという思いがあったものだから、少し安堵をしているということ、話をさせていただいた。クレドについては、あくまでも若手職員が、これから策定するわけであるけれども、できれば、現場の職員の皆さんと県民の皆さんとの真の信頼関係



をしっかりと築き上げる、そこに結びつくようなわかりやすい文言、そういったクレドが策定されるといいなと思うわけである。

例えば、ネックカードカードをしておられる方もおられるけれども、ネックカードにクレドカードを入れて、自分自身にも言い聞かせながら、話す相手にもしっかりとクレドの文言がわかるようにすれば、当然、そのような姿勢で話をされているのか、現場でいろいろな話を聞いているのかというのは伝わってくるので、そうしたことも若手の職員が考えていただければなという思いでお話をさせていただいた。

知事、この点について、最後、話があればお聞かせ願う。

○知事 私も、若手に任せたいけれども、本当にまともなというか、いろいろなバランスもよく、しかも前向きなもの出てくるかなと思っていたが、結構、本当に優秀であって、責任感を持ってやっている。だから、若手だけで考えないで、例えば、中堅副部長さんなんか、みんなヒアリングをしているのである。副部長さんが、またいいことを言っていて、自分がやりたいことなら真剣になるのだと、やりたいことをやるのが大事だとか、これまでの経験で一番だめだと思ったことは何もしない、不作為、隠すことだとか、それから、いろいろな意見を十分に聞くプロセスを踏むことが大切だとか、副部長が、そういうことを若手にしゃべっているわけである。そのことを若手一生懸命、形にしようとしている。

私、若手には、さらに多くの人のお話を聞いてこようと、東京とか、もっと日本の第一線で活躍されている部署だったり、人だったり、そういうところで話を聞いてくるようにと言っていて、ここでさらに若手職員を育てるということもやりながら、職員とか、全体でバランスもとれるようなことの方法も考えながら、あと周知の方法も考えながらやらせていただきたいと思っている。

○鈴木宏紀委員 終わる。

～以 上～

○斉藤委員長 以上で、鈴木君の質疑は終了した。

以上で、通告による質疑は全部終了したので、他にないものと認め、付託議案及び付託事件についての質疑は終結した。

これより付託議案に対する討論に入る。

佐藤君より、反対討論の通告があるので、許可することにする。

佐藤君。

○佐藤委員 日本共産党の佐藤正雄である。

第42号議案、一般会計補正予算案には、以下の理由で反対ある。

第1に手数料、使用料などに6,000万円もの消費税増税をかけるものであり、かつ納税しない予算案だからである。県内では8%増税の際は転嫁を見送る自治体もあつ

たが、県はその際も転嫁し、今回も納税しない消費税を丸々転嫁するのは、県民に冷たい態度だと言わなくてはならない。

第2に県民に巨額の負担を強いる新幹線建設と、北陸本線の第三セクター化は問題である。先ほどもいろいろ質疑をさせていただいたが、もともと私も日本共産党は高速交通である新幹線そのものに反対というわけではない。しかし、東海道や山陽新幹線など他地域の新幹線建設にはなかった新幹線建設費の地方負担と在来線の買い取りと第三セクター化は余りに財政的に弱小県に対しては、むごい負担となってくるわけである。このままの負担増大が続けば、県民の暮らしと教育、福祉を支える本来事業などへの影響も懸念される。このようなスキームの見直しこそ、国に求めるべきである。

以上申し上げて反対討論とする。

○斉藤委員長　以上をもって、通告による討論は終了したので、他になきものと認め、討論は終結した。

これより、採決に入る。

採決は2回に分けて、起立によって行う。

まず第42号議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願う。

〔賛成者起立〕

○斉藤委員長　起立多数である。

よって、本件は原案のとおり決定した。

次に、第43号議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願う。

〔賛成者起立〕

○斉藤委員長　起立全員である。

よって、本件は原案のとおり決定した。

次に、委員会の閉会中継続審査申し出についてを議題とする。

閉会中に審査を要する案件が発生した場合に委員の任期中、随時委員会を開催できるように、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をするものである。

当委員会に付議された事件について、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査を申し出たいと存じるが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○斉藤委員長　異議なしと認める。

よって、そのように決定した。

以上で、今回付託を受けた議案及び付議事件の審査は全て終了した。委員長報告については理事会に一任願う。また、委員会記録の作成については、委員会条例の規定により、私に一任願う。

以上をもって、予算決算特別委員会を閉会する。

～以 上～

予算決算特別委員会

委員長 齊 藤 新 緑